

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって4番 西銘多紀子議員、5番 伊佐園恵議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。2番 大城重太議員。

〔大城重太議員 登壇〕

○2番 大城重太君 皆様おはようございます。一般質問最終日、トップバッターですね、頑張っていきたいと思えます。

まず、質問に入る前に所感を述べさせてもらいたいですけれども、前回の3月定例会が終わった後に、これまでの議会を振り返ってみて、ああ、ちょうど半分だな。この6月がですね。しみじみあつという間だな。過ぎるのってあつという間だな。何といいますか、無我夢中で約2年駆け抜けたなと思ったんですけれども。そこでちょうど中だるみするかなと思ったところで、新垣善之議員の県議選への挑戦というところもあって、先輩の頑張っている姿を見て、また私も負けないように頑張らないといけないなと思って、今日ですね、ちょうど半分地点、この6月定例会一般質問を頑張りたいと思えます。よろしくお願ひします。それでは質問に入りたいと思えますけれども、一問一答にてお願いいたします。

大問1、公共施設の長寿命化、維持管理計画を問う。
(1) 公共施設等総合管理計画で示された方針に沿った具体的な取組はできているか。(2) 対象となっているコミュニティセンターは、今後どのような計画になっているか。(3) 学校施設の長寿命化計画はしっかり計画されているか。体育館の修繕を最優先に早急に求める。以上、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事項1(1)についてお答えいたします。公共施設等総合管理計画の方針に基づき、施設の維持管理に努めているところでございます。

(2)です。町が所有するコミュニティセンターについては、指定管理契約に基づく管理者が適切に運営管理を行っております。再整備については、委託先の各字・自治会と協議をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 (3)についてお答えいたします。令和3年度に南風原町学校施設等長寿命化計画は策定されております。体育館のほうについては、現状を踏まえ判断をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 答弁ありがとうございます。まずは(1)のほうから行きたいと思えますけれども、ここで総合管理計画を見た中でちょっと気になったところとかを質問していきたいと思えますけれども、まず老朽化比率で見た場合の検討すべき施設とか、行動を起こさないといけない時期に来ている施設があると思うんですけれども、例えば旧耐震基準の建物とか、こういった耐震基準に問題があると思われるような建物というのはどこがありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。耐震基準以前に建築された建物は1施設、旧社会福祉センターの建物となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 こういった旧社協ですけれども、この施設というのは具体的にどのように今後対応していくかというような方向性というか、計画というのは設計されていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現在、1団体に借用が入っている状態ではあるんですが、こちらのほうから今年度中には別の移転場所ですね、こちらのほうを探していただいて、その後に旧社協の跡地計画については調整していくということで進めております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 そうですね、公共施設等総合管理計画ということで、南風原町の公共施設の総合的な方向性とか、大きくこうすべきだというところが示されている計画だと思うんですけれども、また国のほうから個別施設計画というのを定めて具体的なこう

いった計画とかを練ったほうがいいというふうな要請もあるかと思うんですけども、この個別計画があるかどうか、私も調べてみたんですけども、南風原町役場だったり道路橋梁だったり、学校施設とかそういったところは個別計画が確認できたんですけども、一方、確認できないような施設もあつたりするんですね。ちゃんと各施設ごとに個別計画が設計されているのか、もしくはされていないところがあるのか、そこをお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。本計画においても個別計画については順次策定を進めていくものとしてしているところです。議員からありました既に策定済みの施設については議員がおっしゃったとおりでございます。残りの施設については定期的な施設の維持管理等は各施設担当課のほうで行っておりますが、この個別契約については緊急性なども含め順次作成を進めているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。ちなみにこの計画は何年計画でしたでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 本計画は30年の計画となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 長寿命化の計画ですけども、何年のものを、最大何年まで延命させるというか、延ばす計画ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。

本計画では、法定対応年数の20年延長ですね、施設の延命化、長寿命化により耐用年数の20年延長を目指す計画となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 これから高齢化とかも進んで、町の財政も厳しくなってくるのかなというふうに思っているんですけども、またこの建物とかも同時に建てられた児童館とか、同じ時期に建てられたものが同じ時期に建て替えとなるとまた費用もかかって財政的に苦しくなるのかなと思っていますので、そこでこういった長寿命化計画というのはこの財政を考える上でとてもいい計画だとは思いますが、いかにせんしっかり計画されていないと20年寿命を延ばすかということとは難しいのかなと思っています。なので

個別にしっかり建物を見て、検査とか点検を行って、スケジュールどおりに行かないこともあるとは思いますが、計画を立てて点検、修繕、また長寿命化の改良工事とかを行っていかないといけないと思いますので、是非個別に計画を立ててもらいたいというところを要望して、(2)(3)と続けて質問に移っていきたいと思います。

(2)ですけども、対象となっているコミュニティセンターは今後どのような計画になっているかというところですけども、公民館のコミュニティセンターの中に新川のコミュニティセンターとか、あと照屋のコミュニティセンター、与那覇のコミュニティセンターというのがあつたと思うんですけども、ここは長寿命化計画の中に一応この公民館は入っているんですけども、今後ここは個別の計画はつくっていなかったと思うんですね、ここも。ただどのように進めていくかというような方向性とか方針とか大まかなところは決まっているのかどうかというのをお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。各字自治会の活動の場として使用している公民館、コミュニティセンターにつきましては、使用する各字自治会が中心となり改修を図ることとしておりますので、長寿命化計画につきましては関係字、自治会と調整しながら、町としましてはコミュニティ助成金など活用できる補助金等、情報を共有しながら進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。この3つのコミュニティセンターはほかの自治会の公民館と違って、町の所有する施設というふうに位置づけられていて、しっかりと長寿命化計画にも乗せられているものですから、ちょっと心の中では改修とか長寿命化計画、耐用年数を20年延ばしてくれるとか、町がちょっと手助けしてくれるのかなという淡い期待もあるんですけども、実際は改修とかはこちらでやる。照屋公民館もそろそろ40年迎えるところですけども、いかにせん耐用年数がどれぐらいなのかという情報もちょっと分からない状況で、改修改修をやっているものですから、建て替えの計画とかは建てられていないんですね。というところで町がどれぐらいアドバイスしてくれるのか。点検とか耐力度調査とかお力をしてくれるのかとか、そこをどこまでサポートできますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。各字自治会の集会所建設につきましては、建設当時の有利な

補助事業、起債事業等を活用して建設された、整備された経緯があります。その際、事業内容によっては町事業として進められた自治会等もございます。そういったことからあくまでも建て替え等になった場合には各字が、各字自治会が中心になって進めていくものではありますが、整備に当たっての相談等を総務のほうでも受けながら、点検等、こういった点検が必要かということについては、技師のほうにも相談しながらアドバイスをしていきたいと考えております。ただ、指定管理のほうでも記載されているんですが、維持管理に係る費用についてはあくまでも各字自治会となっておりますので、それについてはご了承をいただきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 引き続き、私どもの照屋のコミュニティセンターも今後どのようにしていくか、検討を始めないといけない時期に来ているので、是非アドバイスをいただきながら進めていきたいと思っております。また、そうなる総合計画の中身も変わってくるかと思っております。実際この総合計画の中にも都度、適宜内容を見直すという文言も含まれていましたので、またコミュニティセンターの維持、修繕とか長寿命化の費用がかからないとなれば金額とか計画スケジュールとかというのもまた変わってくるかと思っておりますので、その計画の見直しもできればお願いしたいと思っておりますけれども、検討していただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員からもありましたとおり今後の改定については年度経過による状況の変化等が十分想定されますので、それに応じて改定のほうをしていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。先ほどもお伝えしたんですけれども、長期的な計画なので、こまめに点検、修繕を行わないといけないので、やはり計画にちょっとずれが生じたら見直して、この計画自体も改良改良を加えていって、しっかり計画を進められているようにやってもらいたいなと思っております。

(3)に行きたいと思っております。学校施設の長寿命化計画はしっかり計画されているか。体育館の修繕を最優先に早急に求めるというところですが、こちらは個別計画として学校の長寿命化計画がありましたので、そこをちょっと目を通させていただいたんですけれども、令和3年に作成されて令和7年までの計画、直近5年間の計画とかも載っていたんですけれども、

これは計画どおり進んでいますでしょうか。それともちょっとずれがありましたでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。今回の長寿命化計画のほうの、こちらに記載している今後5年間の計画につきましては目安でありまして、この長寿命化計画にも記載しているとおり、柔軟に対応していきますということがありますので、それに基づいて私たちは行っていると思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 そのとおりだと思います。計画はあくまで計画というか、イレギュラーが生じたりとか一番は学校施設なので、子どもたちですね、児童生徒の安心安全が最優先されるべきだと思いますので、そこが最重要だと思えば計画の変更もやむなしというふうには思っています。ただ、この計画も10年計画だと思います。この学校の長寿命化は、なので5年ではなくて10年でこの計画をつくるのか。例えば計画のスケジュールの例として、建物を建てて20年後に大規模改造計画、従来だったら40年目で建て替えとかをするんですけれども、この40年目で長寿命化計画、長寿命化の工事ですね。さらに20年後に大規模改造計画、さらに20年後、建ててからトータルでは80年後に建て替えるというふうな計画、例としてそういう図があったんですけれども、その計画で進められるように計画するとしたら、南星中学校だと40年ぐらいの目安のところに来ていますよ。ほかのところだったら20年目に来るところもあると思うんですね。ここら辺がかぶったりしてまた財政を圧迫しないかなという不安もあるんですけれども、そこはうまくずらしたりとかという計画がされているのかということを見たいと思ったときに、5年ではやっぱり足りないと思うんですよ。10年の計画を盛り込む必要があるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。議員おっしゃるとおり10年計画についても私たちのほうで検討して、調整していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ちなみに南星中学校と翔南小学校、ここがそろそろ修繕だったりいろいろな大規模なこういった改良工事が必要になるんじゃないかなと思うんですけれども、この2つの小中学校について、大まかな目安でもいいんですけれども、計画されている内容とかというのはあつたりしますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 2つの学校については、現状を踏まえて、今検討を行っているところでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ちなみに点検とかですけれども、この点検というのは点検して耐力度調査か何か分からない。ちょっと自分も細かい何と申しますか、正確な言葉では伝えられないんですけれども、こういった点検があると思うんですよ。それをして学校の劣化がどれぐらいの劣化の状況かという評価をABCでやっていると思うんですけれども、こういった点検、検査というのは何年に1回というペースでやられているんですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 今回検査をしたのは、長寿命化計画を立てる際に行ったので、毎年行っているとか定期的に行っているということではありません。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 計画的に計画を練っていくためには、やっぱりこういったデータが基になってくると思うんですね。3年ごとに点検を行ってどういうデータが得られるかというのがとても気になるんですけれども、見た目でもうやばいとか、そろそろ10年20年たっているから検査しようかではなくて、あらかじめ3年ごとに点検をして、数値的に劣化が見られたら何年後にはこういう計画を立てようとか、そういった計画を立てないと計画にならないと思うんですよ。なのでこういった点検も定期的に行ってもらいたいと思うんですけれども、しっかりデータを積み重ねていってほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。議員おっしゃるとおり定期的にできればいいと考えておりますので、こちらのほうも調査、検討させていただきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 そうですね、是非そうしてもらえるとありがたいです。実際翔南小学校とかも見て、コンクリートが剥離して中の鉄筋が見えたりということもありますので、それをほっとくというか、もう既に3年前にそうなっているけど、点検して確認できたのがさらに5年後とかというふうにならないように、すぐ気づけるように点検等も定期的に行ってもらいたいなと思っております。質問にあった体育館の修繕を最優先に先に求めるといったところですが、先

ほど言った劣化のABCの評価判定でも翔南小学校の体育館の屋根が一番悪い状況のC判定だったんですね。それを見ると、最近の大雨ですね。あのときにも体育館を見に行ったんですけれども、体育館の中はバケツだらけで雨漏り対策という——対策ではないですね。雨漏りの対応で至る所にバケツが並べられている状況で、もしこれが続くと今度は床もやられて、床も駄目になって、屋根を直すどころか床も直さないといけません。無駄な出費が重なると思うんですね。そこで屋根の修繕というのは早急に求めたいというところですが、いろいろ情報を見たところ、授業を止めずに屋根の上からアルミのカバーをかぶせて、そのまま低コストで工事の期間も少なく、非常に効率的な作業、修繕の工法とかもありますのでそういったところも調べて、実際に調査とかをして取り入れてもらいたい、早急に屋根を直してもらいたい。特に翔南小学校はC判定という悪い状況だったと思うので、対応してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。私たちが子どもたちが安全安心で楽しく学校生活が送れるように環境整備を積極的に取り組みたいと考えております。今回の雨漏りの状況ですが、原因を調査してどういう対策をしたら雨漏りが防げるか、一番いい方法を選んで計画をしていきたいと、計画的に改修していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。是非、いろんなところをいろんな工法を調べていただいて、適用できる補助メニューとかもあると思うので、長寿命化のですね、そういったところも活用して優先順位を決めて、また計画もしっかりつくってもらって、長寿命化計画に取り組んでもらいたいと思います。以上で1番の質問は終わりたいと思います。

続いて2番の質問に行きます。山川地区に街灯の設置を。(1)山川地区の宇平橋交差点から山川交差点に向けての県道82号沿いに街灯を設置してほしいかどうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えいたします。道路管理者である沖縄県へ要請をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。以前ですね、照屋のほうでも、照屋の給油所のところも真っ暗闇で街灯を設置してほしい。ただ、普通の街灯だと

光量、明るさが足りないから広範囲に光が届くように道路灯を設置してほしいというところを、当時の議員がお願いして実際設置したというような経緯があるかと思えます。そういった事例も、この82号であるかと思えますので。山川地区もちょっと状況は違うとは思いますが、実際夜中通ってみたら本当に真っ暗で、これは山川区のほうから陳情があったんですけれども、どうにかできないかというところで。通ってみたら本当に真っ暗で、お酒を飲んで、何というんですか、飲み屋と飲み屋の間にある道路というか、山川交差点のところの飲み屋で飲んで、また宇平橋の交差点のところの飲み屋に移動するというような人も結構多くて、ふらふらして歩いている人とかも結構いるんですよ。そこら辺も結構危ないなと思いつつ、もし、ここで暗くてつまづいて道路に飛び出た方が一ということも考えられますので、そこはちょっと明るく照らしたほうが良いと思えます。また、南風原町はあんまりバスが通っていないんですけれども、山川の宇平橋のほうにバス停がありまして、結構こちらのバス停を利用する学生さんも多いんですね。なので学校帰りにバスを下りて、山川の暗い道路を歩いている学生さんがよくいると。山川区のほうからもそういった要望がありまして、ここは是非明るく設置してもらいたいな。防犯のためにもと思えますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 ただいまのご質問にお答えいたします。実際私のほうも夜通って、やはり暗いというのは感じていますので、道路管理者のほうに要請のほうを行っていきたく思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。是非粘って、子どもたちの安全、学生さんの安全もありますし、是非よろしく願いいたします。次の質問に行きたいと思えます。

質問事項3、照屋地区の道路冠水対策を。(1)照屋地区の照屋給油所から金門飯店にかけての県道82号が冠水する。区画整理事業への影響も懸念されるため対策を考えてほしいがどうか。答弁よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3(1)についてお答えいたします。道路管理者の沖縄県と連携を図り対策について検討をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 この間の大雨のときも、道路と

歩道の境目が分からないくらい冠水していて、実際車も通れなくなって冠水している道路の真ん中で車が止まって動かなくなってしまうという、ずっと水が引いた後もこの車は動けなくて、道路の真ん中でずっとレッカーが来るのを待たないといけないような状況とかも実際あったんですね。ここはどうにかしてほしいと思うんですが、以前照屋のほう、照屋橋の改修とか、あとは今、雨水管の工事が照屋の青年会館の近くで行われているんですけれども、これのおかげもあって以前床上浸水していた、冠水していた場所は今回の大雨では何事もなかったです。対応ありがとうございます。この雨水管の工事もまだ終わってはいないので、その水は流れる状態まで来ているので、そのかげもあって実際床上浸水した住民に今回どうだったかと話を聞いたら、水の流れがとってもスムーズで、水があふれるとかといった状況にはならなかったと言っていたので、この床上浸水していた、冠水している地帯は解消されたのかなと思って、そこはとても喜んでます。あとは反対側というか、県道82号線のところなんですね。ここが川に流れる前に、河川に水がたどり着く前に排水できなくて詰まってしまうというか、排水し切れないのかなと。要は道路の排水溝が小さいのかなとか、さすが小さいのかな、これをもっと大きくできないのかなというふうな素人ながらに思ったりするんですけれども、具体的な対策を考えてほしいというところで自分も要望しているんですけれども、何か対策方法について考えられる方法というのはありませんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。そうですね、議員おっしゃるように大雨のときには照屋給油所のほうから、特に金門飯店の前のほうが大分道路冠水するというので確認はしております。何度か過去の大雨の際にも東部消防が出勤したりということもあるということで伺っております。その中で消防の職員もおっしゃっていたのが、まず1つの要因としては、グレーチングの葉っぱが詰まって、それを取り除くことでさっと吐いていったよとか、こういったところの要因も考えられると思っております。先ほど議員がおっしゃったように様々な要因はあると思えますので、近日中に道路管理者、沖縄県の維持管理の方と現場のほうをまず一緒に踏査させていただいて、排水能力が実際足りているのかとか、こういった調査に踏み込んで抜本的な対策ができるように県のほうに要請をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 そうですね、ここは区画整理事業の地区でもありますので、今は畑になっているんですけども、そこがコンクリート、アスファルトで埋められて、水が今よりもっと流れてくるようになったらもう対応しきれないぐらい冠水してしまうんじゃないかなという心配もありますし、逆にそれが影響して住んでいる住民がこれから区画整理事業が終わって、ここは住居エリアになると思うんですけども、ここに移り住んだ人が、やっぱり来なければよかったなと後悔してもらいたくもないですので、そこは区画整理事業の前にしっかり対応してもらいたいと思います。特に地形を見ても、標高マップを見てみたところ、道路の両サイドが高い標高にあって、くぼんだところにこの82号線が通っているものですから、両方から水が流れてくるというふうな地形になっているんですね。なのでしっかり排水対応ができるように県と連携して対策を講じてもらいたいと思っております。

質問は以上になるんですけども、今回自分も初心に戻ってというか、本来こういうふうに政治活動しますよという公約に上げていた部分の照屋地区のことであつたり学校整備のことを質問させていただきました。是非、住民が住みやすいように検討して、いいまちづくりが一緒にできたらなと思います。よろしくお願いします。以上で質問を終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時37分）

再開（午前10時37分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。8番 大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○8番 大宜見洋文君 おはようございます。2番目の大宜見洋文です。これから一般質問に行く前に、6月25日から報道されている25歳の米国人による16歳未成年の少女の誘拐暴行事件、実際に犯行が行われたのが3月とのことで、3か月も隠蔽されていたことに、私から見れば対米従属という印象の外務省は想定内としても、沖縄県民を守るべきの県警も同様に隠蔽したのかとの疑念を与える状況は、県民の一人として非常に残念です。まるで今が79年前の大戦前かのような情報統制がされ始めているのかと寒気がします。一刻も早く被害に遭われた少女への賠償とサポートがしっかりなされ、二度とこのような事件や事故が繰り返され

ないよう平和な沖縄に暮らせることを心から願ってやみません。では、通告書のとおり一問一答で質問させていただきます。

質問1、本町の学童保育について。（1）待機学童数は解消したか。（2）民設民営で課題はないか。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1（1）についてお答えいたします。現時点では解消しておりません。

（2）です。特に課題はございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。北丘小学校区に今回1施設の増の予算が組まれていすね。以前のこども課の対応としては、上級生のスポーツ少年団や習い事への移動で施設の空きが出て、夏休み以降の推移を見てから新しく増設するかの判断をするというのが過去の答弁にあつたと思います。今回ですね、この時期に1施設増加という対応について、今後も夏を待たずに対処すると考えていいか、とりあえずお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。昨年度津嘉山地区で待機児童が発生して、速やかに昨年度の6月議会で学童を新設するという提案を行い、令和6年4月1日に新しく1施設増を行いました。結果津嘉山地区の学童の待機児童は今年度ゼロ名という形になりました。令和6年度の入所に当たり北丘校区では43名の待機児童が発生したことから、速やかにこの6月議会のほうで新設の補正予算の提案を行い、可決後は来年の4月1日に向けて待機児童の解消を図るために施設増を行っていきます。以前の議会答弁で行ったものは、令和5年以前の話で、その際は夏休みに向けて待機児童が減っていくというような答弁をしております。その時期においては申込時においても、申込みをした後に入学を迎える4月1日に向けて待機児童が減っていく傾向がありました。理由は一旦申込みをした後にキャンセルなどを行うというような事情等がございまして、そういった傾向があることから夏休みに向けて状況を踏まえるということがありました。実際夏休みを踏まえて、その後待機児童が結局なくなると、あるいは少なくなるという状況の傾向を確認しておりましたが、令和5年度においては先ほど申し上げたとおり申込時においても、4月1日においても待機児童が減らない、要は待機児童が発生している現状があつたことから令和5年度、令和6年度は速やかに6月議会で施設増の提案を行っている状況がでございます。

以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。だんだん早くなっているいい傾向だなというふうに考えています。それと次年度、できれば次年度の初めに待機学童を出さないための施策として何か考えていらっしゃいますか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。次年度待機学童を出さないために今回北丘校区に新しく学童を新設するというを行っていきます。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 北丘小学校区はまだまだ転入の増が見込めるのではないかと考えていますが、その辺の認識はどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。以前、大宜見洋文議員からも質問があったとおり、この学童の施設を造ることで既存の学童において空きが出ないように考えるべきだというようなこともございます。保育所と同じように施設のほうを造るということは、やはり今後の需要を見込みながらというのが大きなかじ取りの難しいところでございますが、この児童数については減少トレンドというのははっきり見えております。児童数が減少していく中においても、やはりこの学童の2年、3年、あるいは4年生の利用が増えていっているような傾向もあることから、あとはコロナ禍以降の保護者の働き方が非常に多様になって、学童を利用するというようなニーズが一方で増えているというような状況もございます。そういったことを踏まえながら施設の増設などは検討していくこととなります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。施設の増に関して、やっぱり保育園の空き状況もかなり増えてきているという、前回の一般質問のほうで100人近く出ている空きにちょっとびっくりしたんですけども、やはりその傾向と逆に学童のほうが増えていくという変わった状況が、今後保育園の形態も変わっていくのかなと注意深く見ていく必要があるなと思っておりますが、この待機学童が解消されている津嘉山校区での空き状況もありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。津嘉山校区においては空きが2枠ございます。その空きが

発生した場合には待機をしている人に連絡をするということを行いますが、今現在津嘉山においてはそういった状況も踏まえて確認しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 津嘉山校区の保護者のほうから、入れたいけども施設の隣の住民の方とのやり取りでなかなかストレスがたまっているような話が聞こえたりもしたので、環境が少し難しいところに入りづらい傾向もあるのかなという印象を持ちました。そういう民設民営の課題は去年閉所した津嘉山の一学童も、地主との契約が終わってしまって行き場がなくなってやむなく閉所してしまったと。そういう課題はこれからもちよくちよく出てきそうな話を聞くと、運営している方に聞くと、自分のところもちよつと不安ですという話があったので、こういう不安を解消するには、これから100名近く減っている保育園のほうからの参入も見込めると思うんですけども、やはり公設民営で学校内の施設を造って、見本となる施設を造るのもありじゃないかなと、今後のためにと考えますがどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。まず、ご質問のありましたところによります津嘉山校区内で空き状況、先ほど2枠空いているということがございましたが、待機のほうが発生していないものですから、現状2枠空いているような状況がございます。今回北丘校区内に新設を行うということはございますが、我々今後公募をして、民間事業者を募るといったような手続に今後予定をしております。もちろん公設民営の検討は昨年度も今年度も行いました。そういったところで公設の部分を使う余地がないというようなことが現状でございます。南風原町は民設での公募を行うという結果になっております。質問の中にありました公設民営で学童の見本となるようなところでございますが、十分、学童のほうにおいてもしっかり放課後健全育成事業は行っておりまして、確かに民設ということで各個別の課題が発生した場合は適切にその課題において対応をしている状況がございます。なのでそもそも公設民営をとるよりも、今後施設を造ることについても、先ほどの答弁で慎重に今後のニーズを見込みながらやるというのがまた前提になってきますので、そこを前提に今後放課後健全育成事業の在り方は考えていくべきだと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 再々質問に答弁ありがとうございます。この質問はこれで終わりたいと思います。

次に行きます。

質問2です。本町の農業をどう導くのかについて。私もご縁があって4年間借りていた八重瀬町の500坪余りの畑をですね、バナナを栽培しているんですけども、昨年の12月に購入することができました。購入手続の相談に昨年の6月の議会の後だったか、産業振興課、農業委員会に行ったとき、職員の方からちょうどこの4月から農地法の改正で下限面積の上限が廃止されたと聞き、タイミングよく購入までにスムーズに運びました。ありがとうございます。やっと農家の仲間入りができたなと実感しているところであります。アップルバナナをメインに自分の土地となったので果樹やコーヒーや野菜など、少量多品種を植え始めています。前から借りている宮平の土地改良区でもやる予定ですけども、そちらのほうはなかなか手が回らず周囲の皆さんにご迷惑をおかけしていますが、化学肥料や農薬除草剤を使わない自然栽培農業で自立経営を実現することを目標に持続可能な開発目標へも自ら実践して励んでいるところです。

今回の質問に入れているのが、(1)エコファーマーは増えたか。(2)昨年度の農地法改正で、農地を新規に取得する際の下限面積が廃止になった。農地の売買件数は増えているか。(3)これまで農地を持たなかった人が、小さい畑を取得する動きが各地で生まれ、兼業や多業の小さい農家が増えている。以前「本町でも都市型農業を進めるべきではないか」と提案した。今回の農地法改正の趣旨に沿うと考えますが、どうか。以上、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2でございますが、(1)、それから(2)についても、両方とも増えてはいない状況にあるということでございます。

(3)でございますが、必ずしも趣旨に沿うとは考えていないということでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。下限面積条件の廃止で全国でも農地の売買が増え、半分農業、半農ですね、半X(エックス)、仕事、兼業の表現で半農Xと呼ばれる別の仕事をしながら兼業農家として、初めは小さく、経験を積んで徐々に面積を広げる農家も増えているとの情報を得ました。私が携わっている自然栽培農業の魅力や収穫した野菜や果物の質の良さからのブランド価値の高さは、今後の農業の主流になるだろうとの思いやSDGsに向けて国の施策も追い風が吹いていることも農業担当課の皆さんになかなか伝わっていないのかなということいろいろ質

問を変えながら、自然栽培農業の重要さを気づいてもらいたいとの思いで今回も質問しています。

(1)についての令和4年9月定例会での10月17日の私の一般質問に対して、これまでエコファーマー認定農家や土づくり奨励補助金を推進するとともに、緑の食料システム戦略の実現に向けて、農業関係団体と連携して取り組んでまいりますという答弁でした。エコファーマーを増やす方針で、その後具体的にどのような施策を行ったのか教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。エコファーマーを増やす、エコファーマーに関することですね、こちらのほうまず町の役割としては県への申請を受け付け、またそういったことへの相談、対応ですね。また農家の集まり等でこのエコファーマー制度を周知する、そういったことを実施しているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 私がその質問をした翌年には国の方針が変わったのか、エコファーマー制度が廃止されたと私最近知りました。すみませんね。本町のエコファーマーの経営はどういう状況なのか。皆さん順調なのか。そういう調査とかはされていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。エコファーマーに特化した調査は行っておりませんが、当初認定された方が継続して認定されている。そういった状況から順調であると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 そのエコファーマーが終わって、国としてはみどり認定という新しい制度が進められているということになっていますね。インターネットで調べた結果ですね。その制度は認定のメリットもあって、認定の要件が3つ挙げられていました。1つ、土づくり、化学肥料及び化学農薬使用低減、下げることでですね。使用量を減らすのを一体的に行う活動実施、2に温室効果ガスの排出量の削減に資する活動を実施、3プラスチック被覆肥料の代替肥料の導入を実施、この3つが挙げられていました。化学肥料、農薬、除草剤を使用しない自然栽培農業は、この3つの認定要件に該当すると考えていますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今言った制度、すみません、僕これ初めて聞いたんですけども、ただ洋文議員がおっしゃった要件、それは該当すると考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。これを私たちがもし申請したいという場合は、自然栽培農業をされている皆さんは役場に行ってアドバイスをもらうことは可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほど初めて聞いたと申し上げました。実は、先日ですか、農業改良福祉センターでエコファーマー会議があったんですよ。そういったことからですね、まだ、すみません、今僕も初めて聞いて、どこから制度が始まるのか、実際どういう流れでやっていくのか、そういったことがまだ県の改良普及センターでも確認ができていないのではないかと考えています。始まる時期も、もしかしたら洋文議員も確認されていないんじゃないですかね。なのでそういった制度が始まったとき、エコファーマーのときと同じようにおのおの役割が確定すると思います。そうなったときはそのようにしっかりと進めてまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。これから注目して見ていきたいと思っています。

(2)です。農地法改正で、この改正の趣旨、本町の産業振興課、農業委員会の皆様方はどういうふうに捉えているのか、考え方を教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。この改正の趣旨のほうですけれども、経営規模の大小にかかわらず意欲を持って農業に新規に参入するものを地域内外から取り組むことが重要であり、そういった方の農地等の利用を促進することが改正の趣旨であると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。農地の売買はなかなか増えてないというのは、やっぱり南風原町の畑は高いので、なかなかそういう買い切れる人もいないのかな。難しいのかなという気がしています。というのはやはり八重瀬で求めたのも、値段が違っていたので買いやすかったという理由もあったので、こういう南風原町近隣の売買は司法書士の方にも聞いたら増えているよという話もあったので、もしかしたら南風原町も増えているのかなという思いもあって、確認の質問でした。今後、またこういうのが知られてくると、少しはやってみたいなという思いが出てくるのかなということで(3)のほうにつながっていきます。

今回この質問を考えていたところに、所属している農家グループのメンバーの1人から、全国的に小さい規模の農家が増えていると。その要望の多さが近年の高齢化後継者や人手不足が問題化している全国の自治体の課題解決にマッチングし、マイクロファーマーズスクールという会社に勤めながら農業を学べる学校が大人気で、最初は家庭菜園より少し大きい規模の畑から初めて、徐々に大きくステップアップしていく仕組みなどが全国で取り組まれているようになっています。地球温暖化で気候変動の激しい環境下で、大規模農業のハードルはベテラン農家でもハイリスクで失敗するリスクも多いことから理にかなっているのかなという思いでいます。本町でもそういう視点を持って農業政策を考えるべきときに来ていると考えますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほどおっしゃっていた農地を小分けにして進めていく。これは少し危険ではないかという考えもあります。なぜなら興味本位で農地を取得する。それでそのまま続かなくなる。一団の農地であった大きめの農地が小分けにされた状態でそのまま耕作放棄地になったりする。そういった部分でちょっと懸念している部分もございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 まだ始まったばかりなので、なかなかそういう不安を解消するようなケースが見られないという部分はあるので、これからの推移を見ながら、是非もしもそうやって意識のある若手が農業をしたいということで相談に来たら、いろいろサポートしてもらいたいなと思って、一応この質問は終わります。次の質問へ行きます。

質問3番、令和4年度の国保赤字を問う。(1)3月のマスコミ報道では、実質単年度収支が2億円近い赤字であった。確定値も間違いないか。(2)大きく増えた要因は何か。改善に向けて具体策はあるか。以上、よろしくお祈りします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3(1)についてお答えいたします。令和4年度国民健康保険特別会計の単年度収支は、約1億6,000万円の赤字となっております。

(2)です。国保事業費納付金の増及び特別交付金の減が主な要因となります。改善策は、医療費の適正化に向けた保健活動のさらなる強化及び給付と負担のバランスについての検討が挙げられます。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございました。令和4年で1億6,000万円の赤字ですね。この赤字を解消するにはどこからかお金を持ってこないといけないんですよね。このお金はどこから持ってくるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 大宜見洋文議員のご質問にお答えします。国保会計の歳入欠かん補填分は一般会計からの法定外繰入金で賄っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 これだけの高額なお金が一般会計からそっちに移るということは、これまでできていた事業ができなくなったり、そうやって捻出しているということでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えします。これまでも国保会計の赤字補填分については一般会計からの繰入れを行っております。また、他の行政サービスを低下させることはしておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 質問が悪かったようです。これを減らせればもっと充実した事業が可能になるという考えでよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 国保の赤字解消については毎年決算で、マスコミではなくて決算議会で報告し、また3月の補正で歳入欠かん補填収入ということで、予算にも計上して議員の皆さんに示しているところがあります。これまでも制度改正により大幅な赤字、一般会計の補填をしておりましたが、かなりこれがあればということはあるのですが、これまで行政運営をするに当たって必要な財源を措置しており、これがあるからと言って町民サービスに不利益を講じた事業展開はしておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。町民が健康になって医療費が減っていくと、これだけ赤字が解消されていくんだよと。そうすれば皆さんのやりたいことがもっといっぱいできるよというメッセージでいいのでしょうか。それをお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 まず、国保の赤字については、平成20年度以降制度改正による理由で赤字という

ことになってきましたので、必ずしも町民の健康だけが理由ではなくて、制度改正による一般会計での財源負担が大きな理由となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。言葉足らずで申し訳ありません。とりあえず今回はこれで質問を終えて次につなげていきたいなと。

その町民の医療費をできるだけ下げれば、いい事業が行われるんじゃないかなという気持ちを込めての質問になりますが、4の医療費削減に向けてこれまでと異なる視点から施策を考えてはどうか。(1)農福連携を福祉部門主導で進める考えはないか。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4(1)についてお答えいたします。医療費適正化の視点から農福連携を行う考えはございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 私が第一団地の自治会長をしたとき、地域の人たちが、住んでいる住民の方たちが個別に家庭菜園みたいなことをやっていたんですね、こういう人たちがずっと団地内を皆のを見比べたりして交流しているのを見て、これは地域の活性化につながれるなということで、これをもっとやろうよということで進めてみた結果、一番速い10棟で電動カーに乗っていたおばあちゃんがだんだん元気が出てきて、その後は集会所に来るにも歩いてきたり、1棟まで回れるように足腰が元気になっていったというのを見ていたものですから、農業、家庭菜園だとしても、そういうふう健康に生きがいになって自立していく状況があるなというのをその当時から感じていて、自分が農業を始めたときも4年間、1回も風邪も引かなかったし、体重もかなり落ちて健康になっているのを感じた状況もありまして、農業をすることによって福祉にも影響があるんじゃないか、好影響が出るんじゃないかということを考えているものですから、できれば本当は担当課とか農業部門でやってほしいんですけども、なかなか忙しいのか、そこまで行ってくれないものですから、是非福祉のほうから予算を、かかる経費をここに持っていけるように、ほかのものに持っていけるようにどうにか努力していけないかなということでこの質問をしています。自然栽培の農業は、農薬や化学肥料を使わないので作業工程がシンプルで、安全安心な産業環境となっております。心身のリフレッシュや体調改善の事例も多く聞かれるようになってきています。調べてみると、農福連携に福祉部門が

関わっているのが、県内でも名護市の事例とかが新聞に1度載っていました。県外でも何件か見つけて高良課長のほうには事例があるよということで送ってあります。是非今後、福祉の部門のほうからもアプローチとして、私たちも手伝える分はあると思うので、一緒にやらないかなということこの質問をしています。その前提にも町の職員たちが是非農業体験を庁舎内の空き地とか、草がいっぱいぼうぼうしているところを見つけたんですけれども、そういうところはちむぐくる館、中央公民館などの空きスペースを菜園化してみるのもいいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 公共施設でございますので、職員がそこで畑をやるのはどうかと思います。農福連携というの、それは福祉部門の視点、農業の視点、これが多分合致したときにそれぞれの、農家とか福祉施設が合致して自ら取り組んでいくというものであるというふうに私は考えておりますので、そういったときに行政がお手伝いできる場所があれば、一緒に取り組むというふうなものが行政の基本的なスタンスだというふうに私は考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 黙認耕作地にはなれませんが、是非議員の有志も集めて何かできることを探してみたいと思っていますので、その際は呼びかけてみたいと思います。以上でこの質問を終わります。休憩、いいですよ。

○議長 赤嶺奈津江さん 10分間休憩します。

休憩（午前11時14分）

再開（午前11時22分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

先ほどの大宜見洋文議員の発言で、本人から発言の取消しの申出がありましたので、それを許します。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 先ほど個別に担当課の名前を出して、表現を間違えてしまったので、削除してもらいたいと思います。すみませんが、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 再開中ですので、そのまま質問に移るのでしたら。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 では、質問5に移ります。本町の公園や体育館整備に、子どもたちの意見はどう反映されているか。(1)津嘉山公園整備事業を実施する前に、子どもたちの意見はどのように集約され、計画にどう反映されたか。(2)町民体育館建設の構想時に、児童生徒の意見はどのように集約され、計画に反映さ

れているのか。以上、よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項5(1)についてお答えいたします。基本計画策定時より津嘉山区の住民と意見交換を行い、計画に反映させております。

(2)です。アンケート調査において、中学生も対象として調査を実施しており、体育館にどのような機能や設備が求められているか集約し基本計画へ反映しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。今回の質問は、昨日の西銘議員も取り上げていたので、私の視点から言えばそもそもボール遊びが禁止されてしまっていると。これが子どもたちの意見を得たの結果なのかどうか。私には子どもたちの意見が全く反映されていないのではないかと。いろいろ学童クラブの支援員たちとも話をしたときに全く理解していなかったです。ボール遊びが禁止だということを、私が聞いた人には伝わっていなかったと。そういう状況が今のボール遊びが見られるという現状につながっているのだと思いますが、この辺に関しての、先ほどの意見交換は分かるんですよ。現場説明でもそういう説明があったので、住民の大人の人たちは納得しているのかもしれない。問題はやっぱり遊ぶのは子どもたちなので、子どもたちの遊びにストレスをかけないほうが一番いいと思っているので、この辺の子どもたちの意見がどこでどう取り上げられて結果になっているのか。この辺の説明を聞きたいと思いますが、どうぞ。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。実は、児童生徒への意見は計画時の資料を見る限りでは伺っていないというところ。意見交換の中で学童保育所の代表の方とかも一緒に意見交換を実施した上で、その意見交換を行ったというところで子どもたちの意見も、学童保育所の代表の方からあったというふうに考えております。また、区の住民との意見交換におきましても区の代表として参加されているので、公園ですので、もちろん子どもたちの意見のほうも、子どもたちのことも考えた上での意見が集約されていると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。これから問題が起きなければいいんですけども、禁止されていることが周知されて、子どもたちがどう考えるのかなど。ちょっとその辺を心配しています。宮平もウガンヌ前公園もやはり子どもたちの騒音がうるさい、

バスケットボールの音がうるさいということで近隣のほうから苦情とかもあったので、造ってしなければ分からないという状況も確かに感じていまして、これからも子どもたちの意見として、ボール遊びをしたいという意見が出てきた場合にはどういう対応をされるのか、この辺を教えてもらえますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。子どもたちのほうからそういう要望があった際には、現在の津嘉山公園においては今の計画で進めていく予定ではあるんですが、ボール遊びができる場として、ほかにも都市公園として神里ふれあいや宮城公園、黄金森公園、花・水・緑の大回廊公園、本部公園などに広場もありますので、そちらのほうを活用していただいたり、農村公園や地元が管理されている公園なども多数あると思いますので、そちらのほうを利用していただければと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 大人は車があるから自由に行けますけど、子どもたちもそういう理由で納得していただければいいですけどもね。これからどうなるか見ていきたいなと思っています。

それと(2)のほうの町民体育館の建設時、過去に議会報告会でも町民の方から話があったのは、是非体育館ではなくて、子どもが自由に遊べるプレーパーク、それが子どもたちにとって必要だと。いろんな子どもたちが、もう自由に遊べる山がなくなっている、南風原町は。こういう大人の都合で土地も開発して、子どもたちの遊び場を減らしてしまっ、こんなにストレスのたまる状況に置かれている子どもたちが、やはり不登校になったりする子が増えるのもしょうがない、こういう状況だとしょうがないかなと思っている中で、是非プレーパークも、川崎の夢パークなどは火も自由に使える。本当に縛りがない自由な環境で子どもたちの貴重な体験ができて、教育にもものすごい効果が出ているという事例などもありますので、南風原町内の公園も本当に子どもたちの意見を取り入れて自由に遊べるような場所にしてもらいたいと思っていますが、この辺は今後取組として何かそういう考え、子どもたちの権利条約も入ってきますので、取り入れる考えはないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。令和5年度の第1回議会のほうでも同じ質問があったと思うんですが、現在プレーパークの整備の予定のほうはありません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 町民体育館の建設に関して、購入が予定されて去る3月定例会で承認されている農地購入の件ですけれども、町民からの意見もあったように高額な予算を使うよりも、子どもたちのプレーパーク整備に使うべきじゃないかと、そういう意見が議会報告会でもあったと思います。そういうプレーパークとともに、その横に先ほどの質問にもあったような都市型農園、市民農園の整備なども兼ねて、さらに町内の遊休地を都市型農園に変えていくという、こういう構想もあると思うんですが、議論は終わってしまったという、なされたという町長の意見もありますけれども、これから考えられないか。いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。この建設用地のほうですね、農業振興地域整備計画一部見直しの段階で県の事務手続、あるいは議会への提案説明の中で南風原町民体育館ということで説明、手続をしておりますので、ほかの施設やほかの用途へ、そういったことは考えておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。ということは、まとめとしては、今回の津嘉山公園、宮平のウガンヌ前公園など、こういう子どもたちの視点が欠けていたという部分で、今後こういう整備がされる際には是非社会教育の専門家の方も構想前の作業チームに入れていけばそういう視点も生まれるのかなと思ってこの質問を終わりたいと思います。

次に最後、質問6、町民体育館建設へのPFI導入を問うの(1)導入に当たって、VFMの試算が示されている。VFMとは何か。その試算から何が分かるのか。(2)VFMを高めるためには、地元の企業にPFIを受けてもらうべきだと考えるが、当てはあるのか。指定管理者も町内に受皿はあるのか。以上、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項6(1)についてお答えします。VFMとは、支払に対して最も価値の高いサービスを供給するという考え方のこととなっています。従来の方式と比べPFIのほうが設計費、建設費、維持管理費など、どれだけ削減できるかを示す割合が分かります。

(2)についてです。PFI事業は設計、建設、施設管理、運営等の各種分野の企業で会社を設立します。その中に地元企業が参画する可能性はあります。また、地元の利を生かすことでVFMを高める可能性もある

と考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 このVFMについて、PFI導入を進めるために表示する説明として義務化されているのかどうか教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 内閣府より示されていますVFMに関するガイドラインより抜粋して説明のほうを行います。PFI事業として実施するかどうかにについての判断はPFI事業で実施することが従来型で実施するより当該事業が効率的かつ効果的に実施できることを基準としていることから、VFMの有無を評価することは基本となります。また原則として評価結果は公表する必要があります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。今回のPFI導入可能性調査の報告書の中身を読んで、私の理解では従来工法と違うのは分かるんですけども、それプラス示されていたのは地元の企業や町民が主体となってPFIの受皿になり、指定管理で運営するのでもければ町民と、それでテナントも町内飲食店で回せれば、本当に町内でお金が回っていくと、そういうやり方が一番費用対効果も上がっていくと、そう理解していますが、町長の判断はどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。VFMの算定は2度行います。まずPFI事業として行うかどうかを判断するために事業費がどれだけ削減できるかを確認するための予想の費用によるVFMの算定です。2度目は事業者が応募した費用による削減額を確認する実際のVFMの算定です。今現在はPFI事業として行うかどうかを判断するための予測の費用によるVFMの算定となっており、定量的評価となります。その算定式には地元という要素は含まれていないことから、地元が主体だから事業費が削減できるかはまだ判断できない状況です。ですが、議員のおっしゃるとおり地元の企業が事業者として参画し、地元の利を生かすことで事業費のほうを削減するなど実際のVFMを高める可能性はあると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 これだけの予算を投入するので、できれば町内事業者が潤ってほしい。その税金が町に入ってくるという感覚、そういうのは大事だと思っています。アリーナ整備も含めて49億円、それを民間企業に立て替えてもらおうとした場合に、国の補助率と

かも変更になったりする可能性はありますか。下がったりする可能性はありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 補助率によってはそういった支払のほうは変わってくるかと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 この金額でちょっと想像してみたら、49億円——約50億円、それを15年間で立て替えてくれている企業に支払っていくと。そうすると、毎年維持費も発生していくので、総額年間の支払いがまた新たに発生しますよね。これがどれぐらいになるかの想定はされていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。規模はまだ決定しておりませんので、年間の支払額をお示しすることはできません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 先ほどの国保の赤字の質問もそうですけども、今後出生率も下がってくると。人口も減少に転じる恐れもあると。南星中学校の体育館の話も出だし、先ほど翔南小学校の体育館の話も出ていました。老朽化して建て替えの時期もこれから迎えてくると。こういう流れの中で新たな50億円近い建設、大変財政状況が悪化しないかなという不安があります。住民の方もそういう不安、過去の財政健全化計画のようなきちきちの状況になるんじゃないかという不安を抱えている、不安を持っている町民も多くいると思います。そういう中でもっと具体的に説明できる、安心させてもらえるような説明が必要になってくると思いますが、この辺についてはどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 お答えいたします。先ほど来ですね、課長のほうからVFMの件がありました。今試算の段階で、実際私たちのほうが規模を明示しまして、企業にその対価、幾らぐらいでできるかというのをやっていって、削減できるような体制に持っていきたいと考えております。今回アドバイザー業務のほうも債務負担行為をしていきたいというふうに考えているのは、事業提案の中で企業がそのものをどれだけ生かせるのかどうか、その意見聴取の場が、長くいけば長いほど参画する事業者も多くなるというふうに考えておまして提案しておりますので、その辺を理解していただければと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 最後になります。私はやっぱ

りこれだけのお金をかけるのであれば収入も増えていくような仕組みにしてほしいという願いであります。前も言うておりました宿泊施設ですね、是非旧社協の施設が使えないか、そういうものも考えつつ、体育館に合宿で止まってくれるような、1週間ぐらい滞在してくれるようなチームがいっぱい来るような、そういうアリーナよりも僕としてはそっちのほうに行くほうが子どもたちの技術アップにもそっちのほうが貢献するんじゃないかなと思っています。だからまだまだ議論する余地はいっぱいあると思っていますので、是非これからも急がないで着実に進めてもらいたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時43分）

再開（午後0時57分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。9番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○9番 石垣大志君 石垣大志、一般質問を行ってまいります。一問一答でお願いいたします。

質問事項1、黄金森公園及び町民体育館について問う。(1) 宿泊施設の検討を伺います。(2) 賑わいの創出についてどのように取り組むか。(3) 黄金森公園の一体的管理について伺います。以上、答弁よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えいたします。前年度行ったPFI導入可能性調査においては、経営は難しいとの評価でした。

続きまして、(2)と(3)は一括で答弁をいたします。誰もが使いやすく、レクリエーション及びスポーツを行う機能に加えて、民間のノウハウを活用し様々なイベントを行う場とし、体育館のみならず黄金森公園全体の一体的な管理運営の検討を行い、賑わいの創出に取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 答弁ありがとうございます。それでは町民体育館及び黄金森公園について伺ってまいりますけれども、まず宿泊施設の検討状況についてはPFI導入可能性調査において経営は難しいとの評価であったというふうに答弁されておりますけれども、伺いたいのは宿泊施設の検討の中で、合宿所のような、子どもたちが宿泊できるような施設ですね、その検討

はされているのか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。前年度行ったPFI導入可能性調査においては、宿泊施設の中にそういった合宿所も踏まえて民間の方に伺ったところでは、その中で具体的な宿泊する団体とか、そういったのが具体的にあって、継続的に利用するかそういったことがあれば合宿所としても考えられるのではないかとということですが、まだそこら辺の具体的なところがまだはっきりしていないので、経営的に難しいという評価となりました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ということは、今の答弁からするとまだ検討の余地はあるというふうに考えてよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 今後も提案事業として取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ちょっと申し上げたいことといたしましては、2月29日の全協での説明資料の中でありまして、この中で宿泊施設についてはホテルが集積する那覇市への依存が合理的との記載があります。ただ一方で、温浴施設やトレーニングルーム等の導入については検討の余地があるというふうに書かれております。基本計画を見てみると、要望意見として合宿所のような子どもたちが泊まれる場所の要望等もあるわけでございまして、是非子どもたちがスポーツを通じて活用できる合宿所等の検討をこれからもしていきたいと思っておりますけれども、改めて答弁いただけたらと思ひます。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 今後もその要望を民間の方に伺いながら、提案のほうがあるような形で取り組んでいきたいと思ひます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。

続いて賑わいの創出についてどのように取り組むかという部分でございまして、私の思いといたしましては、町民体育館も含めて黄金森公園全体を活用して、この黄金森公園を拠点としたまちづくり、そして賑わいの創出に是非取り組んでいただきたいと思ひしております。3点目の質問の中に桁下空間の活用についても触れておりますけれども、これも併せて黄金森公園を拠点とした全体のまちづくりをしていただきたいというふうに思ひがあります。なので賑わいの創出

についてどのように取り組むかと伺っているんですけども、答弁としていただきたいのは各議員から様々なキャンプ場を造ってほしいであったり、硬式野球場を造ってほしいだったり、様々な提案がいろいろあったと思います。やはりそれを踏まえると、本当に大きい枠で考えていただきたい。町民体育館のみならず、黄金森公園全体とした構想をしっかりと持って、この町民体育館建設に取り組んでいただきたいというふうに思っております。その中で伺いたいのが、沖縄振興予算の特定事業推進費というものがありますけれども、これは今まで検討がされてきたのか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 特定事業推進のほうは活用できないかということで、調査研究のほうは継続して行っている段階です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 今後もこの推進費については模索していくような状況になっていくのか、再度答弁いただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 議員のおっしゃるとおり模索していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。

続いて2点目に行きたいと思います。河川氾濫対策についてでありますけれども、答弁の中で令和6年度に下水道事業にて調査設計委託を行うとのことでございますけれども、具体的にどのような取組になっていくのか伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時05分）

再開（午後1時05分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 失礼しました。河川氾濫対策について問います。(1) 宮平川の内水氾濫対策について今後の取組について伺います。(2) 6月14日の豪雨によって国場川の外水氾濫も見られましたが、今後の取組状況について伺います。以上、答弁よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えいたします。令和6年度に、下水道事業にて現場踏査等を含めた調査設計委託を行います。

(2)です。管理者に確認したところ今年度の浚渫

工事は予定されていないとのことであります。また、国場川河川改修工事については、令和13年度を目標に工事を進めているとの回答をいただいております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 答弁ありがとうございます。それでは再質問を行ってまいります。答弁といたしましては、令和6年度に下水道事業にて調査設計委託を行っていくとのことでございますけれども、具体的な取組内容について伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。令和4年度に実施しました国場川水系浸水解析設計業務の結果を踏まえ、今回は現場の踏査を行い、地下埋設物や家屋、土地の利用状況などを調査し、浸水対策の検討を行う業務となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。側溝の清掃等々に関する取組内容についても伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。前回の設計業務の結果で、側溝の断面不足も1つの要因ということでありましたので、今回の業務でも側溝の能力が確保できるような設計も検討していきたいと思っています。維持管理についても現場確認した結果、ちょっと側溝が詰まっているところもあったので、そういうところは維持管理で対応できればなと思っています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。

(2)に行きたいと思いますが、6月14日の豪雨で見られた内水氾濫でありますけれども、思いといたしましては、緊急浚渫推進事業で、浚渫を全て、堆積した土砂を除去したんですけども、やはり豪雨によって内水氾濫は今回も発生してしまったという状況が今の現状だと思います。河川監視カメラも設置していただいて、非常に取組としては非常に感謝する部分が多いんですけども、やはり今できる取組としては側溝の清掃であったり、側溝の見直しだったり等々の取組以外に何かできることがあるのか、それも伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。やはり短期的なものでいくと維持管理は当然ではあるんですけども、短・中期的には河川の浚渫というのは非常に重要な対策かなと考えてい

るところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 今浚渫のお話があったので伺いたいんですけども、令和6年度までの浚渫事業だと思うんですが、緊急浚渫推進事業です。令和7年度以降は実質南風原町の単独予算でこの浚渫事業を行っていくのか、補助メニューがないのか確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。現時点では令和6年までの事業ということになってはいますが、過去の議会のほうでも答弁させていただいたように、昨年九州ブロックの治水大会の中で沖縄県の要望として、こういった浚渫事業をなるべく延長できるような形でということは要請させていただいたところなんです。引き続き次年度以降もこういった事業がないかというところは沖縄県に対して強く要請していきたいと考えております。以上となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 やはり準用河川に対する補助がないというのが今の現状だと思いますので、この辺に関しましてはやはり声を上げていただいて、県政に訴えていただきたいというふうに思います。もう1点伺いたいののが、国場川の現状を見ていると、昨日私もちょっとちょうど宮平川と国場川が合流する軽便橋のほうを見たんですけども、河川整備事業、拡幅ですかね、改修工事をやっていると思うんですが、実際堆積した土砂が非常に目視でも確認できるぐらいの土砂がありますので、ここは答弁いただきたいのは、国場川の浚渫によって宮平川の内水氾濫に対する軽減、影響等々は確実にあるというふうに私は思っているんですけども、執行部の見解を答弁いただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。同じ認識で南風原町としても十分効果はあるものということで考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 是非国場川の浚渫についてもしっかりと声を上げていただいて、県政に訴えていただけたらというふうに思います。続いて3点目に行きたいと思います。

3点目、桁下空間活用について問います。(1)那覇空港自動車道桁下空間活用についての今後の取組について伺います。(2)南風原バイパス桁下空間活用について今後の検討状況について伺う。(3)南部東道路桁

下空間の活用についてどのような取組ができるのか伺います。答弁よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3(1)についてお答えいたします。町全体の公園整備及び改築において優先順位を定め、計画的に取り組んでまいります。

(2)です。令和4年度に桁下空間活用について管理者と協議を行いました。桁下空間活用は、公共性、公益性等の観点が必要で、国道の高架下は制限が多くあるとの回答です。今後、交通結節点を踏まえた公益的なまちづくりを踏まえ、桁下空間活用も検討してまいります。

(3)です。現在の南部東道路の計画では、桁下空間が限られたスペースしかないため、現時点での活用は難しいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。1点目の黄金森公園及び町民体育館建設にも関連しながら質問したいんですけども、やはり南風原町は町としての土地が少ないというか、そういう地域でありますので、こういった桁下空間の活用については、本当にいろんな方々から意見としていただく機会が多くございました。私自身も過去の一般質問で取り上げたこともありますが、やはり今の花・水・緑の大回廊公園の活用状況は非常にすばらしいものがあるというふうに思っております。今後那覇空港自動車道であったり南風原バイパス、南部東道路等の桁下空間を活用することによって、南風原町の魅力が増していくんじゃないかというふうにも思っております。町民体育館であったり、黄金森公園の部分を見ていくと、やはり駐車場の問題であったりですね、様々な課題があると思いますけれども、この桁下空間の活用によって黄金森公園を拠点とした賑わいの創出が生まれるのではないかというふうに考えておりますけれども、那覇空港自動車道の部分について、黄金森公園を拠点とした賑わいの創出に桁下空間の活用が生きるのではないかと思いますけれども、この辺を答弁いただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。議員がおっしゃるとおり、黄金森公園、花・水・緑の大回廊公園ということで連続したつながりがある公園となっておりますので、そこのほうは一体となって検討のほうをしていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。花・水・

緑の大回廊公園の今後の予定についても伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。現在、花・水・緑の大回廊公園の予定としましては、今年度長寿命化計画に基づいたバスケットコート等の今劣化している部分の改築とかの計画を、設計のほうを行う予定となっています。またその後工事のほうを実施していく予定となっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 花・水・緑の大回廊公園の計画としては、今の時点で終了ということによろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 すみません、説明が不足して申し訳ありません。公園整備としてはまだ進捗率としては、公園区域の43%しかまだ整備は終わっていませんので、今後計画的に残りの分の整備のほうの整備を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 この残りの50%余りの部分について、駐車場として活用できるような取組にできないのか伺いたと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。公園となりますので、駐車場だけではなくて、公園として必要な分の駐車場の検討も行いながら、また調査研究のほうを行っていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 すみません、ちょっと質問が難しいんですけども、黄金森公園を拠点とした賑わいの創出に生きるような桁下空間活用、この那覇空港自動車道ですね、それについて駐車場としての活用ができないかというふうに伺ったんですけども、そういった駐車場に限らず黄金森公園拠点とした桁下空間の活用ができるのではないかと思いますけれども、この部分についても答弁をいただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。今おっしゃるとおり黄金森公園を中心とした桁下空間の利活用のほうも調査研究していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。

続いて(2)の南風原バイパスの部分でありますけ

れども、今の状況としては国道の高架下は制限が多くあるとの回答であります。この制限について伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。令和4年度に協議した結果、国道の管理者、国道事務所としては当然火気厳禁とか、高さの制限があったりとか、こういった様々な課題があるということで伺っております。以上となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 具体的にどういった活用になっていくのか伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。現時点ではまだまだ構想という段階ではあるんですけども、今後南風原北インターチェンジも含めて広域的な交通の結節点として取組を図る中で、公益的な考え方としては、やはり公園であったりオープンスペースとしてのイベント利用時の活用とか多目的広場とか、こういった様々な用途に対しては協議、検討できるものかと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。南風原バイパスについても桁下空間の活用はしていくというふうに認識してよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。そうですね、取り組めるように調査研究してまいりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。(3)の南部東道路については、桁下空間に限られたスペースしかないため現時点での活用は難しいと考えますとの答弁でありますけれども、まだ実物ができていないので、私もちょっと想像が難しいんですけども、那覇空港自動車道とつながるといいんですけども、つながるのでこの南部東道路の限られたスペースというのは当たらないんじゃないかなと思うんですけども、答弁いただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。そうですね、議員がおっしゃるよう南部東道路は那覇空港自動車道に直接連結することによって今計画がされていますので、その中でジャンクションと言われるものですね。その中で直接連結するに当たって高架、橋桁が多数建つような計画になっ

ているんですね。その中で高架下となると、橋桁が多数あって、限られた用地でしかまとまった土地がないというところで県からの計画をいただいているところですので、現時点の計画では限られたスペースしかないということで伺っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 この南部東道路のジャンクションですか、この部分についても是非ですね、この桁下空間という部分については南風原町の特色になってくると思いますので、本町の魅力の向上のためにも是非活用していただきたいというふうに思いますので、検討していただくということでよろしいのかですね。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。引き続き沖縄県、管理者と協議しながら調査研究してまいりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時24分）

再開（午後1時25分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。5番 伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員 登壇〕

○5番 伊佐園恵さん 5番、伊佐です。よろしくお願いたします。一般質問に入る前に、まもなく開催されるパリオリンピック・パラリンピックでありますけれども、選手村に初めて育児室が設けられることとなりました。1人の女性選手がマクロン大統領に改善を訴え設置されたそうです。南風原町も県も国も国際社会がSDGsを目標に変化しようと努力しています。持続可能な開発目標をその都度確認すること。SDGsの鍵となる包括性、全ての人を取り残さないこと。そのためには声を発さなければ変わらないという思いを強く感じた出来事でした。それでは一般質問に入りたいと思います。一問一答で願いたします。

大きい1番、1. 生成AIを活用せよ。(1) 生成AIを活用し、各年代にあった表現で分かりやすく説明できるため、町政に生かしてほしいがどうか。よろしく願いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお

答えいたします。行政情報を分かりやすく説明することは大切なことであり、生成AIの活用について調査研究を行っているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。AI技術は日進月歩で進化し続けています。例えば小学1年生にフェムテックを説明するとしたら、フェムテックは女の子やお母さんたちが元気でいられるように手伝ってくれる特別な道具やアプリのことだよ。例えばお母さんが体の調子を知りたいときに使うスマホのアプリや健康を守るために新しい道具があるんだよ。それを全部まとめてフェムテックと呼ぶんだよというふうに、誰に向けての説明など、手軽に調べることができます。もっと進んでいくとですね、学校の先生方の授業の指導案だったりとかそういうふうにも活用できるというふうに言われています。地域特有の課題解決にもAIの活動技術を役立てられると考える反面、AIは万能ではない。また、使い次第、労働力不足や少子高齢化の課題においても新しい技術をどう活用するかは重要と考えます。積極的な活用、そして全ての住民のために役立ててさらなる魅力ある南風原にしてほしいために積極的に活用してほしいですが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。本町においても生成AIの町政への活用についてですが、先ほど議員からご提案がありましたとおり、様々な年代の住民に対して分かりやすく情報を伝えることに非常に有効な手段だと考えています。現時点ではまだ導入には至っていませんが、今後も無料トライアル等を利用して研究のほうを行って導入に向けて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。よろしく願したいと思います。

それでは大きい2番に行きたいと思います。見えない障がい、病気についても合理的配慮の対応をしてほしいがどうか。(1) 例とし、筋痛性脳脊髄炎(ME)を挙げる。コロナ後遺症の1つである。学校、職場等で合理的配慮を求められれば、対応してほしいがどうかでございます。よろしく願いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2についてお答えいたします。合理的配慮の内容は、障がい特性やそれぞれの場面、状況に応じて異なります。制度としては、

教育現場や職場だけではなく社会生活全般に係る分野が広く対象となっており、個々の場面ごとに柔軟に対応すべきものであると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。少し再質問をさせていただきます。まず、例に挙げました筋痛性脳脊髄炎ですが、慢性疲労症候群という言い方もします。資料③の全国紙の新聞をご覧ください。これは私の友人であります。彼女との出会いは病室であります。コロナ禍前、首里城火災が起きた日、私は入院しておりました。当時、私と彼女はおおよそ同じくらいの症状でありました。彼女は今はぼ寝ばかり、車椅子の生活を送っております。感染症等により起こるこの病気ではありますが、コロナ感染症の一つとも言われています。日本で30万人いるとの報告もあります。身近で若いのにすぐ疲れる、1日中横になっている方がいましたら、この病気を疑ってみることも必要かもしれません。障がいや病気が目に見えにくいと家族からの理解を得るのに何年もかかり、県内病院では異常なしと診断され、怠け者扱い、まことにつらい日々です。難病であるのに難病認定もされていません。資料①も参考に後で読んでください。資料②は、入院で出会ったME患者の仲間です。女性患者が多いと言われていますが、男性の患者さんもいます。様々な難病、病気、日常に困難を来している方が隣にいるということ、そして身近にいるということを知ってほしいです。今年度4月に施行されました障害者総合支援法では個人に合ったオーダーメイドの支援を受けることができ、障がい者が地域で生活しやすい社会にするために、必要となる計画を作成させることも盛り込まれています。質問です。南風原町でもそのように障がい者等に寄り添った対応は今後可能でしょうか。よろしくお祈りします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 答えします。障がい福祉サービスにおいては、それぞれの障がい者本人の意向等を確認しながら、本人の生活に合った計画を立てて福祉サービスを受けることができ、本町でもこれまで同様に対応してまいりまして、今後もそのように対応してまいります。また、障がい者に対する計画の作成の件ですけれども、こちらのほうも障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律などに基づいて、本町のほうでは3年に一度、障がい者計画等を作成してまいりまして、最新のものを令和5年度に作成し、今議会前に議員の皆さんに配付しております、こちらの計画のほうはその計画になっておりま

して、こちらの計画に沿って各自施策のほうを対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。是非一人一人に寄り添った、障がいや病気は目に見えないものもあります。なので皆さんの知らないうちに身近にいるということ意識して過ごしてもらいたい。助けてほしいという言葉があれば是非助けてもらえたらいいなと思っております。

それでは大きい3番に行きたいと思います。フェムテック発信を積極的にしてほしいがどうか。(1)月経アプリは、女性の健康保持に役立つことを広報してほしいがどうか。(2)男性も家事、育児、介護をすることを推奨し、定期的に発信してほしいがどうかであります。よろしくお祈りします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3(1)についてお答えいたします。健康保持に役立つことに関する広報は、引き続き努めてまいります。

(2)です。フェムテックの趣旨が社会に浸透することが、男性も家事、育児、介護をすることにつながると考えており、フェムテックに関する内容を定期的に発信してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。厚労省と一緒に研究調査をしているアプリがあります。月経において特に体調が優れないとされている2日目にはアプリを開くと、今日は終わらせたい仕事もできなかったかもしれないですねと寄り添ったコメントに心を救われるときがあります。また、月経終了時にアプリを開くと、今日はキラキラ期、女性が約1か月で比較的調子のよいときです。女性ホルモンはエストロゲン、プロゲステロン、2種類ありますが、2種類のホルモンの波が落ち着いている卵胞期と言われる時期がキラキラ期、これは私の子どもが開くとそういうふうにかかれていたということです。若い子にも分かりやすいような表現でも表してくれるというふうに感じました。そして親子共々共感したところでありました。休憩お祈りします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時39分)

再開(午後1時39分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 休憩中で言ったアプリのほかにも複数のアプリが今はたくさん出てきておりますが、

最近ではパートナーと共有したり、妊娠出産だけでなく女性の体調を予想したコミュニケーションや生活に役立っている方もいらっしゃいます。是非そういうアプリがあるということを広報発信ということは可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 伊佐園恵議員のご質問にお答えします。アプリも含めまして、総合的に健康保持に関することは広報に努めてまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。フェムテック自体がまだまだ社会に浸透していない部分もあります。比較的若い方々には少し耳に入ってきたりとか、フェムテックを知らなくてもアプリを使っていたりとかという話も聞いたりはします。ただ、お金のかかる部分では保護者が承諾を得ないと使えなかったり、買えなかったりということがあります。なので若い方たちだけではなく、全世代がこのフェムテックについて興味を持てるような、そういう取組になってほしいなと思っております。

(2)の再質問であります。この質問は男女共同参画の一つでもありますけれども、今月はその週間もありまして、庁舎にも、広報にもすごい細かく分かりやすく広報してもらいまして、本当に感謝であります。ジェンダー平等に向けては男性の家事参加というのは基本中の基本になるのかなと思っている部分ではあります。フェムテックという大きなくくりの中にも男性の家事参加、育児参加、そして介護の参加というのも入っております。資料は⑤、⑥になっております。9年前の資料にはなっておりますけれども、まだまだ男性より女性のほうが家事をする時間が長いということが一目瞭然だと思えます。南風原町の執行部の皆さんの中には女性が3割ということで、近隣町村に比べては女性の進出が早いほうと言われてはいますが、民間におかれましてはどんどん支店長とか社長とか幹部職員のほうに女性が配属されております。是非優秀な女性がいたら手を挙げてもらいたいと思えますし、採用もしてもらいたいと思えますし、部長、課長にどんどん上がって来てもらいたいと思えます。議員も同様であります。この基本中の基本の家事、育児、介護ですが、特にまず家族の中で子どもが小さいときに家事については、もう分担がどうのこうのとか、何かけんかの火種になるようなこともあったりしますが、ある若い子がこんな意見を言いました。お互い仕事をしていてそんなに大変だったら、家事代行を頼んだらどうですかと

いう意見のある若い子からもらいました。ああ、何か現代的だなというふうに感じました。最近では便利な家電も出てきております。工夫が多くできる時代になってきています。様々な家庭の家庭ルールの紹介などユニークな発想等を紹介するなど、広いフェムテックの紹介を積極的にしてほしいですが、どうでしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。繰り返しの答弁になりますが、フェムテックの趣旨が浸透することで、先ほど来議員がおっしゃっている家事、育児、介護等々に男性の協力もつながっていきますので、広報等は発信してまいりたいと考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、大きい4番に行きたいと思えます。幼稚園の設備整備の充実をしてほしいがどうか。(1)各クラスに電話設置をしてほしいがどうか。(2)外遊び等のため、幼稚園専用の携帯電話を支給してほしいがどうかでございます。よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項4の(1)についてお答えいたします。幼稚園からの電話設置の要望はありません。

(2)についてです。携帯電話の配置について、緊急時や園外活動時の対応も考慮しながら各園の状況を確認し、検討してまいりたいと思えます。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 再質問であります。(2)携帯電話のほうですけれども、個人情報を守る観点からも、是非前向きな検討をよろしくお願ひしたいんですが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。携帯電話につきましては、今年度小中学校予算を認めていただきまして導入しています。幼稚園に関しても同じように検討して導入に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。是非よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは最後の質問であります。大きい5番、エコセンターの活動のために、1台携帯電話の支給ができないか。(1)外へ出る講座等、勤務時に外出も多いと

聞いている。携帯電話を支給してほしいがどうかでございます。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項5(1)についてお答えします。携帯電話の導入につきましては、委託先と協議をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん エコセンターも同様、個人情報を守る観点からも是非前向きな検討をよろしくお願ひしたいですが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。現在、使用後の記入や報告の方法、電話会社との契約、請求書の支払方法、使用頻度や実績の確認など、また業務委託の通信運搬費で対応できるか予算措置の面でも導入に向けて今後取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。是非よろしくお願ひいたします。

最後に、津嘉山大綱引きですが、7月27日、28日と広報されていますが、1日しか来られない方は7月27日にいらしてください。以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時48分)

再開(午後1時58分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城陽平議員。

[玉城陽平議員 登壇]

○1番 玉城陽平君 皆さんお疲れだとは思いますが、最後の一般質問よろしくお願ひします。一問一答でお願ひしたいと思ひます。

まず1番から、大問1、地域のデジタル化を進めよ。

(1) 町役場の業務効率化のための生成AIの活用を提案したい。検討状況を問う。(2) 小中学校のプログラミング教育の取組の現状と課題を問う。(3) デジタルデバインド対策の取組を各地域で展開できるように人材育成と活用を求める。デジタル推進委員とデジタル推進よびかけ員について、本町の見解を問う。お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお

答えします。令和5年度に生成AIの無料トライアルを実施し、調査研究を行っているところです。

(3) についてです。デジタルデバインド対策につきましては、公民館講座及び国の事業を活用したスマホ教室を実施しております。ご提案のデジタル推進委員等の配置については、今後調査研究をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の(2)についてお答えいたします。小中学校におけるプログラミング教育については、文部科学省が示している教育の手引を参考に、小学校では算数や理科、総合的な学習の時間、中学校では技術や総合的な学習の時間等で取り組んでおります。課題としては、一部の学校において、小学校ではプログラミング授業時間の確保、中学校では教材不足との意見がありました。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。(1)の生成AIのところから進めていきたいと思ひます。まず基本的なところですけれども、この生成AI、これはどういったものなのか概要を教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。生成AIとは、様々なコンテンツを新たに生み出す人工知能の一部で、従来のAIが決められた行いを自動化するのに対し、生成AIは、データから学習したパターンや関係性を活用し、テキスト、画像、動画、音声など多岐にわたるコンテンツを新たに生成することが可能となっております。また、行政で活用することにより様々な年代の町民に分かりやすい説明文の作成、町民への問合せに対する迅速な回答、事業の企画等のアイデアの提案、保有するデータを活用した資料の作成など、職員の業務のサポートツールとしての活用が期待されているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 丁寧に詳しく答弁ありがとうございます。これまで人間が実施していた部分も生成AIに変わってもらうことができるようになってきて、しかもその回答も非常に早いんですね。スピード感が、初めて使う人からは考えられないようなものを出してくれるんですけども、このチャットGPTを中心とするような生成AI、毎年のように性能を向上させています。答弁の中で令和5年度にトライアルを実施したというお話でしたが、もうちょっと詳しくこれ、令和5年度のいつ頃でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお

答えいたします。令和5年の8月に実施しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。もう少し細かいものも聞きたいんですけども、どのバージョンでやったかも確認してもいいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。バージョンはGPT-3.5だったかと認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。先ほど毎年のように性能を向上させているというお話をしました。チャットGPTも2022年3月に出てきて、そのときGPT-3.5というバージョンだったんですけども、これが毎年のように更新されて、2023年にはGPT-4が出て、つい最近、先月とかそれぐらいにGPT-4o(オムニ)という形でまた新しいバージョンが出てきました。過去に触ってみた職員の方もいらっしゃると思うんですけども、1つバージョンが上がるだけで全然性能が違って来るんですね。GPT-3.5ではちょっとなと思ったものでも、GPT-4になったら立派なものが返ってきたり、また新しいGPT-4oのようになってくると、もう人間要らない部分がたくさん出てくるんじゃないかというぐらいのレベルなんですね。全世界でユーザーがもう23億人を超えている。新しい時代を象徴するようなツールだと考えています。先ほど働き方のところでもこういうふうに使えないかというお話がありましたが、私の勤める塾のほうでもこれを活用しております。高校生と進路学習とか調べ学習をしていくんですけども、これまでだったら話を聞いて説明してあげるという作業がほとんど生成AIで十分なんですね。我々のほうとしては直接教えるんじゃなくて、こういうふうに聞いてみたらいいよというふうに投げかけるような形で、また関わり方が変わっております。体感で10倍ぐらい効率が上がっているんですね。こういったツールが出てきていて、本町のほうでも令和5年で無料トライアルを実施して調査研究を行っているという話でした。再質問ですけれども、那覇市のほうで2023年11月、これは結構早い段階だと思うんですけども、生成AI活用方針ガイドラインが出ています。新しいバージョンのものも確認していきながら、こういったガイドラインのほうも本町は準備していくべきじゃないか。そのように考えますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。生成AIの利用ガイドラインにつきましては、本町においても昨年度、無料トライアルをする際に南風原町生成AI利用ガイドラインという形で策定はしております。また今後、最新バージョンとか無料トライアルをする際に、現在作成している利用ガイドライン等に修正が必要であれば、その旨対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。以前に作成してという話でした。新しいチャットGPT-4o、有料版ですけれども月額3,000円、そのぐらいの金額でできるんですね。それにもかかわらず業務において様々な活用の可能性があって、資料のほうでも具体的に施策の検討とか法制化とか問合せ対応、それから答弁のほうでもいただいたような業務の中に様々な使えるだろうというふうに思っております。特に知識を収集したり整理していくというところで、なかなかまだ業務になれていない、移動したばかりですとか、あるいは若手の職員ですとか、中途採用で入ってきたばかりの方、そういった方々にとって非常に助けになる。情報収集も非常にやりやすいし、それからこれまでの業務のところでも具体的にどういうことに注意しなくちゃいけないのかとか、リスクに関するようなことも確認することができる。実際に先進地域のほうを少し調べてみますと、埼玉県戸田市のほうの事例が載っております。2023年11月、2か月間トライアルで活用したというところですけども、その中で約300万字生成されて、500時間相当の労働時間の削減につながる。職員給与で換算すると約225万円、利用料は月額11万円。月額11万円の利用料で職員給与225万円分の削減につながったというような事例があるんですね。非常に費用対効果が大きいんじゃないか。そのように思っております。改めてなんですけれども、本町のほうでも本格的に検討して業務効率化につなげていくべきじゃないか。改めて答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。昨年、無料トライアルを実施したところ、期間も短かったこともあり利用する職員が少なく、実施後のアンケート調査でもこういったチャットGPTを利用する業務を検討する、こういったものがあるのかというのが思いつかないというような理由等があり、導入のほうを見送った経緯があります。今年度議員ご提案もありますとおり、業務改善に有益なツールだと考えておりますので、今年度も無料トライアル

期間を活用し、調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。この無料トライアルの中でも是非一番新しいバージョン、非常に性能が上がっているバージョンを是非活用していただきたいんですね。先ほどの中でも実際に使い方がなかなか思いつかなかったとかそういったことがあったと思うんですけれども、今後の検討課題、そういったものがありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えします。先ほど答弁しましたとおり、アンケート調査の結果ではチャットGPTを利用する業務が思いつかないというようなものがありましたので、その辺を改善するために利活用の方法など、職員研修ができればいいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。配付した資料のほうでも、下のほうにグラフを載せてはいるんですけれども、実際に使っている人ほどこれはどんどん効率化に使えるぞと。まずは何ができるのか分からないという段階ではあると思うんですけれども、使えば使うほどいろんなところに便利に使えるんじゃないかというアイデアも出てはくると思いますので、研修等も実施しながら是非うまく活用して、まずはテストからだとは思いますが、将来的には班に1つですとか、職員1人に1つですとか、そういった体制を整えていただければと思います。

(1)のほうはここまでにして、(2)のプログラミング教育のほうに移りたいと思います。

このプログラミング教育に関してですけれども、まずこのプログラミング教育の必修化、これはいつから始まったものなのか、こちらをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 令和2年頃から本町で取り組んでいるところでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 2020年から小学校で始まって、2021年で中学校、それから2022年高校という形で、今年度から大学受験のほうでも本格的に始まっていくような形になっているんですけれども、これはなぜ必修化されたのか、目的のほうをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現代社会を生き抜いていく中で、子どもたちにまず論

理的思考を育むように、そして社会がコンピューターでできていることもありますので、それを認識させ、さらにそれを活用してよりよい社会を築いていけるよということでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。子どもたちがしっかりコンピューターのほうを、仕組みを理解して主体的に活用できるようにしていくということがおおむね目的としてあると思っております。資料のほうにも概要は載せさせていただきました。この必修化に向けて研修などはどのように行われたのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。導入に向けて初めは教育委員会主催で学校向けの研修会等を数回行っております。その後は各学校で研修会を行っているところですが、今年度は研修を行っているという回答をした学校と、あとは地区で、教科で勉強会を開催しているという学校、それから県の教育センターのほうへ学校長のほうから呼びかけて個人で参加してもらっているというような状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。始まる前にも、それから始めた後にも様々研修などが行われているとは思いますが、資料のほう、グラフのほうを用意させていただいたんですが、2020年の調査なので少し古いものにはなってしまうんですけれども、コンピューター自体がそもそも苦手な人も多くいるということもあって、この調査の中で1つ目のグラフを見ると、8割近い小学校教員が不安を感じている。グラフ2のところではその理由として、時間的な余裕のなさですとか、指導をそもそもどういうふうにやったらいいのかということが悩ましいというものがあります。グラフ4のほうへ少し飛んでしまうんですけれども、こちらのほうでは進捗状況のようなものが書かれているんですが、多くの学校、年間の指導計画とか6年間での指導目標、学習到達目標、そういったものが十分に定まっていなかったりとか、十分な予算がないことによって機材が不足、ハードが不足していたりとか、そういった課題が挙げられておりました。そこから時間もたっていますので状況も変わっている部分もあるかと思えますし、小学校と中学校とで事情が違う部分もあると理解しています。改めてですけれども、小学校においてまずはプログラミング教育の現状と課題、もう少し詳しくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回学校に確認したところ、「特に問題がない」と解答した小学校が2校ありました。「課題がある」と回答した小学校のところは、教育長のほうから答弁もありましたとおり、やはりプログラミング教育にかける時間の確保が厳しいというような回答が上がっております。やはり今小学校では学習指導要領に基づいて教科書にあるプログラミング教育、それに沿った教育というのが今本町の学校での主流になっているというふうに認識しています。中学校のほうでは1校から教材不足という課題が上がっていたんですが、そちらにつきましては令和6年度の予算計上で上がっていなかったですので、また次年度に向けて学校と確認してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 小学校と中学校両方ともありがとうございます。時間の確保というところがひとつ小学校のところ課題になっていたと思うんですけども、プログラミング教育の手引きの中で算数の時間ですとか、理科の時間ですとか、授業の中で実践するというものが挙げられているんですけども、そうすると時間的には問題ないように思うんですが、どういった部分でここが課題になっているのか、もう少し詳しくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。やはり教科書に載っている部分を実施するにしても、今までやっていた授業にプラスアルファという形になってきますので、その部分の、当時始まるときもそうだったんですが、授業時数を組むということが小学校においては大変というところがありました。やはり先生方も慣れてきたら、そこからはどんどん実施できると思うんですが、スキルアップというのもやっぱり必要な対応の一つだというふうに感じております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。なかなか始まったばかりのもので難しいところも様々あると思うんですけども、小学校のほうでのカリキュラムですとか、6年間の中でこのぐらいのところを目指していきたい。そういったものはそれぞれの学校で整備されているんでしょうか。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。各小学校のほうではプログラミング教育の全体計画案

というものを策定してしまして、そちらで小学校低学年、中学年、高学年に分類してどこまで目指すというのはあります。ただ細かな部分ですね、1年生はどの単元のどの部分で何ページとかの部分でやりますとか、そういう細かな部分はなく、あくまでも全体的にこまではできるようにしようねというような目標の計画がございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。それぞれのところでできているというお話が今確認できてうれしく思っております。文科省の手引きの中でも教育委員会のほうで育みたい力を明らかにするですとか、研修の実施、それから企業や団体との連携といったものが例に挙げられた上で、各学校の取組を支援してリードしていくということが望まれるという記載があります。このプログラミング教育に関するところで、先ほどから述べてきているものにも重なるとは思いますが、各学校のほうをどのように支援しているのか改めてお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。教育委員会のほうでは、今プログラミング教育という形で特化した研修会というものは行っておりません。こちらは導入当初で行っていますので、学校の要望に応じて今対応しているというところなんです。現時点で学校のほうからプログラミング教育に関する研修会等の実施の要望はありませんので、また今後学校のほうから要望等がございましたら、一緒に対応していきたいというふうに考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。配付した資料のグラフのほうで3番のところですけども、望ましい形として、1つ目はもちろん児童が楽しんで学べるようにするというところで、その2番のところ为学校への講師派遣を行う団体や組織がある。これがあることによって教員の負担が小さくなるということが望ましいという回答がありました。先進地では実際に地域のNPOですとか、企業ですとか、そういったものが支援するなどして取り組んでいるところがあります。これから先生方のほうから要望があれば研修などで対応していくということでもありましたが、なかなか難しい取組であるからこそ、地域ともっとうまく連携して学校を支えていけるような形をつくっていく。これは非常に大事だと思っております。まずはですけども、学校応援隊はえばるなど企業や団体、地域との連携の部分で、これまでどういうものがあっ

たのかこちらをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 具体的なプログラミング教育への派遣というのは特に今まではないんですが、関連してキャリア教育への企業からの講師の派遣などがございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 手引きの中でも例が出てくるんですけども、教育委員会と企業のほうで包括連携協定を結んで、官民連携でこういった教育を進めていく、そういう自治体も出てきているんですね。地域で取り組む企業、NPO、この連携をもっと強めてほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 具体的なそういった連携、協定などについては、今後研究をしてみたいと思います。あと学校教育課とも連携しながら、いろいろ調査研究をしてみたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。まずは調査研究しながらだとは思いますが、是非進めていってもらいたいと思っております。

産業振興課に質問するんですけども、地域の子どもたちがデジタルスキルを身につける。これは数年後の地元で活躍する企業人を育てる、そういった人材育成の観点からも非常に大事なものだと思っております。そういった意味で産業振興課のほうからも商工会に働きかけを行うなど、プログラミング教育と情報活用能力の育成ですとか機材に関する部分、そういったところで協力できる企業を募ることができないか。こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほど教育委員会のほうで連携、協定を検討していくということで、そういった部分が熟成して、必要に応じて商工会等へ働きかけ等を行っていくと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。まずは調査研究で状況を整えていきながら必要に応じてというお話でしたが、先ほどの生成AIの部分とも重なってはきますが、これから非常に大事な能力、しかもそれは意識的に育てていかないと学校としても非常に負担が大きい部分ですので、町ぐるみでの人材育成として、子どもたちに必要な学びとしてしっかり取り組んでいくべきだと考えております。一旦(2)に関

しては以上です。

1の(3)です。デジタル推進委員に関してです。このデジタル推進委員、どういう制度なのか。何をやるような人たちなのか説明をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えします。デジタル推進委員は、デジタル機、サービスに不慣れな方に対し講習会等で利用方法などをサポートするもののことをデジタル推進委員と言います。またデジタル推進よびかけ員とは、講習会への参加を広く呼びかけをして、身近にいる不慣れな方に対し周知を行う方と認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。最初の答弁のほうでスマホ教室の実施の話がありましたが、こちら今年度はこういった取組になるのか、こちらをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。今年度企画財政課が予定している講座につきましては、昨年度と同様に国の事業のほうを活用して、9月から11月にスマホ教室のほうを予定しております。講座はSNSの使い方やスマートフォンの安全な使い方など基本的な内容を予定しており、前年度と違う点としましては、前年度は中央公民館のみの開催でしたが、今年度は12市の公民館を中心に合計40回開催する計画で事業者のほうと調整のほうを進めております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。先ほどの話の中では、昨年よりもより充実した形になっているような印象を受けてはおります。今回提案したいものとしては、浦添市のほうがデジタル推進委員自体を育成する取組、こちらをやっているんですね。どうしても今、スマホ教室に関する講座をやっておりますが、この補助がなくなったときにどうするかとか、本来であればこれが住民主体で、それから継続的に身近なところで行われるというような形になるのがより望ましい形だと思っております。そのためにも各自治会のほうでとか、地域のほうでデジタル推進委員が育て自らスマホ講座を開催できる。そういった形も整備していく必要があるんじゃないかというふうに思っております。そういった観点から浦添市のようにスマホ講座の担い手としてデジタル推進委員の育成を進めていく、こういったことはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員ご提案のあるデジタル推進委員を活用したスマホ教室実施に向けた人材育成につきましては、現段階ではまだその段階にはなってはいませんが、今後、浦添市をはじめ先進事例を調査研究して、南風原町としてどういったことが可能であるか検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。既にこのデジタル推進委員、町内にも何名かいらっしゃいまして、そういった方々と連携をしていきながらももっともっと数を増やしていくような取組を今後つくっていくことができればと思っております。1番の質問はここまでにして、2番の質問をさせていただきたいと思います。

大問2、公共空間の利活用を問う。(1)公共空間の活用について国も調査研究や事例報告等を出している。本町の検討状況はどうか。(2)パーラー公民館、野外上映会、マルシェ、アーバンスポーツなど、住民主体で公共空間を利活用する事例が増えている。本町も利活用が進むような仕組みづくりに取り組むべきではないか。(3)町民が主体的にまちづくりを推進し公共空間を活用できるようワンストップ窓口を設置するのはどうか。(4)スモールビジネス支援施策として、まちなかでの実店舗開業に向けた市場性調査ができるように、公共空間を活用した出店を支援する補助金などの事例もある。町の中小企業施策としても公共空間の活用は有効であると考えているが、本町の見解を問う。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項の2(1)(2)(3)につきましては一括で答弁をいたします。公共空間の活用につきましては、まちの魅力を高める重要な施策であると認識しており、先進地の情報や事例等を踏まえ今後調査研究をしております。

(4)でございます。ご提案のスモールビジネス支援施策は、新たに事業をはじめようとする方への支援策として有効だというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 では(1)のほうから再質問させていただきます。改正都市公園法の中で、都市のため、地域のため、市民のために公園などの多機能性を最大限に引き出すステージへと移行していくべきであるというふうなことが書かれておまして、民間等との連携、公園を柔軟に使いこなすこと、こういったものが重視すべき観点として挙げられます。まずはです

けれども、本町の都市公園の行為許可、占有許可、そういったものがあると思うんですが、これらはそもそも行為としてどのように違うのか。許可が不要なもの、それから許可が必要なもの、これはどういうものがあるのか。少し具体的に説明お願いできますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。公園のほうの許可なしに行える活動については、一般的なレクリエーションやリラクゼーションが含まれます。これには散歩、ジョギング、ピクニック、子どもたちの遊びなどがあります。また個人的な写真撮影や絵画などのアート活動は通常は許可なしで行うことができます。また許可のほうですが、公園内で特定の行為を行うために必要な許可を指します。これは例えばイベントの開催や写真撮影などの公園の通常の利用範囲を超える活動を行う場合が許可が必要となります。また占用のほうですね、占用とは公園の一部を一時的に占用し、公園施設以外の物件や施設を設置することを指します。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。公園の使い方の中にも許可が必要なもの、それから不要なもの、そういったものがあるということも確認したんですけれども、許可、申請についてですが、直近の実績でどのぐらい申請があって、どういった場所が使われているのか、こちらをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。都市公園のほうの令和5年度の行為許可ですが、出店イベントでそういった許可を出しています。その中で公園のほうとしては本部公園、黄金森公園、津嘉山公園において24の申請がありました。延べ日数としては319日で、その内容としてはキッチンカーやパーラー、またイベント等となっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ちょっと細かいんですが、この三百何回のうちの内訳を聞いてもいいでしょうか。本部公園、黄金森などですね。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。出店のほうで本部公園が260日、黄金森公園が7日、津嘉山公園が12日、イベントのほうは本部公園が40日となっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。非常に本部公園のほうが使われているんだなという印象

がありまして、そのほかの公園、宮城公園とか黄金森、津嘉山などの活用がもっともって増えてほしいなというところの観点があります。そういったところからですけれども、もっともって本町においても官民一体で公共スペースの活用を進めていくですとか、オープンスペースの提供、活用を働きかけたりですとか、そういった利活用を進めていくべきじゃないかというふうに思うんですけれども、改めて見解をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 そういった賑わいを生み出すような有効な手段となると考えておりますので、利用者が増えるよう取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。その中で具体的にちょっと踏み込んだ提案をしていきたいというところで、(3)のワンストップの窓口のほうを提案させていただいております。

全国の先進的なところでは都市再生法人というものを地域のまちづくりを担う団体として市町村が指定して進めているようなものもあるんですけれども、まずはそういったところに行く前に少しずつ活動を広げて、実際に使われているような実績を重ねていく、そういう段階に今はあると思っております。それを促すための仕組みとして、その中でワンストップ窓口のほうも提案させていただきましたが、もう一つその前によりハードルが低いものとして、熊本市、こちらが実施しているんですけれども、都市公園のイベント等利用の手引き、こういったものがまとめられているんですね。利用までの流れがどうなのかとか、使用料とか必要な手続、そもそも窓口はどこなのか。そういったことが具体的に利用する側の目線で分かりやすく整理されております。現状でも自治会ですとか通り会、観光協会そういったところが祭りなどを既にやっている部分はあるとはあると思うんですけれども、こういった取組の主体ももっともって多用に町内に存在するはずなんです。少なくとも私に相談がある中でもマルシェを開催したいとかそういったご相談はあるんですけれども、それがじゃあどうやったらいいのかが分からないというふうな形が声としては聞こえてきます。まずはこの公共空間活用の手引きですね、これを作成してほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。利用希望者が分かりやすいような仕組みづくりを、先進事例を参考にしながら調査研究してまいりたいと思

ます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非よろしくお願ひします。先進的なものが既に分かりやすく存在しているので、作業自体はそこまで難しくはないと思いますので、是非よろしくお願ひします。

もう一つのところで、これは先ほどの2の(3)で話したものはあるんですけれども、課題として実際利用しようとした場合の窓口がばらばらであるということが使いにくさの1つの原因なんじゃないかというふうに思っているんですね。総務課が管轄している部分もあれば、教育総務課、都市整備課、それぞれ管轄が違ってくる部分があるかと思っているんですけれども、こういった町内の公共空間、野外のものに限定してですけれども、それぞれが所管しているものを確認したいんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。総務課に関しましては、庁舎横の町民ひろば、あとは庁舎内の駐車場等ですね、そういったものの貸出しを行っているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。行為の許可のほうで、都市整備課は公園の許可を出しているとなっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。教育総務課のほうでは学校の体育館、運動場の一般開放、あと黄金森陸上競技場、野球場の貸出し、花・水・緑の大回廊公園にあるスポーツ施設といたしますか、スケートボード場の貸出しを行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。児童館を管理しておりますが、サークルなどに貸出しをしておりますが、その他利益を生むような活動は原則貸出ししないような状況がございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 生涯学習文化課においては、中央公民館、それから文化センターの貸出しを行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 総合保健福祉防災センターにおきまして借用をさせています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。様々な施設があって、窓口自体も様々なに分かれているとい

う状況だということが今確認できたんですけれども、特に公共空間の中でも町なかの賑わいという観点から野外の公園ですとか広場ですとか、こういったものをワンストップでまとめるということをして国土交通省自体も事例集として実際に先進的な地域のものをまとめているんですね。そういうことをすることによって居心地がよくなる、そういった町なかを創出する。そういったことを目指してこの事例集の活用を提案しているわけでございます。改めてですけれども、こういったワンストップ窓口の設置を提案したいんですが、まず先進事例の調査から始めてほしいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。各担当課のほうから答弁したところですが、施設の貸出しにつきましては、維持管理を行っている担当課のほうで行っているところです。議員からある窓口の一本化につきましては最初の答弁にありますとおり、先進地の事例等、調査研究に努めてまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。こういった公共空間の活用がより進んでいくことによって様々なアクティビティが発生して町の賑わいですとか、社会的なつながりの創出、そういったものにつながっていくものだと思っておりますし、既に南風原町として持っている資産を有効活用する、そういった観点からも非常に大事なものだと思っております。

その中の1つ事例としてスモールビジネスのほうを今回取り上げさせていただきまして、2の(4)のほうですね、再質問させていただきたいと思っております。NHKで特集などもされておりまして、スモールビジネスの支援が町の賑わいづくりに貢献する、そういったものとして今注目されている。そういうふうを確認しております。私が調べた中では前橋市のほうで町なかスモールビジネス支援補助金、こういった支援の事例もあるんですね。本町でもこういった取組ができないか、こちら見解を伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。最初の答弁でも述べておりますが、今後調査して、また商工会そういったところの意見も踏まえまして、継続的に検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。まずは検討し調査していくところからだと思います。近隣でも那覇市ですとか、西原町ですとか、様々なとこ

ろで取り組まれているものだと思っております、その中でも那覇市のほうではつながるマーケットという形でやっているんですけれども、那覇市民活動支援センターのほうです、市内の事業者同士がつながる機会をつくって、そこで契約が発生するような関係性ができたりとか、それから消費者と直接つながっていく、そういったものも実際にあったりだとか、アーティストのほうでライブ演奏をしたり、紙芝居をされる方がいらっしゃって人がたくさん集まってくる。そういうふうな仕掛けなどもされているんですね。その中でつながっていった方々の中から新しい活動が始まったりとか、様々な社会関係がつけられていたりとか、そういう効果をマルシェとかマーケットとかというものは持っていると思っております。こういったマルシェですとかマーケットですとかこういった開催に関する相談ですね、本町のほうにもありましたでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。私どもの課のほうにはこういったご相談はございませんでした。ただちょっと似たような形で、過去にコロナがひどく発生していた時期ですか、商工会の青年部のほうで町の広場等を借用して、飲食店のテイクアウトの販売をしたい。そういった相談案件が過去にありました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。私が把握している限りでも南風原町内に既にマルシェですね、そういったものを開催している事業者が幾つかありまして、そういった方々にうまく広報していきながら、先ほどお話ししたような公共空間を活用してもらいつつ、それが単なる、単なるといいますか、営利目的だけに限定されるのではなくて、地域の賑わいの創出につながるとか、町内の事業者たちがつながっていく場になるとか、なかなかこういった公共空間の営利にも関わるようなところでの活用というのは少し難しい部分もあるかとは思いますが、それをスモールビジネスの支援のような、中小企業施策と絡めていくような形でうまくここを使ってもらいながら、地元のハンドメイドをやっている小さな作家ですとか、キッチンカーの方々ですとか、そういった方々が出店しやすくして、それでファンがいたら今度は店舗に展開していく。そういったところのつながりをつくっていくような取組として、もちろんこれから調べながらやっていくことだとは思いますが、是非力を入れて取り組んでもらいたいと思っております。ほかの先進地の、豊田市の事例ではあるんですけれども、

広場の使いこなし講座、こういったものを希望する方々に行ったりもしているんですね。そういった形であるいは広報誌に載せるですとか、そういった形で町内の公共施設、公共空間がこういうふうな使い方もできるんだということを是非広報していただけないかということをご提案したいんですけれども、こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。そういった利活用の方法とかそういったものは私どものほうでまた調査研究しながら幅広く知らせるようなことをまた行っていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。まずは模索しながら調べていきながらだとは思いますが、非常に重要な賑わいをつくっていくための取組だと思いますので、是非これから力を入れて進めていただければと思います。次の3番の質問に移らせていただきます。

大問3、包括的な女性支援を進めよ。(1)令和6年4月に施行された困難女性支援法に関連して本町の女性支援施策の現状と課題を問う。(2)同法に基づくものとして、女性相談支援員の待遇改善、配置強化に関する国の予算が令和6年よりついている。本町は今後どう取り組むか。(3)女性への包括的支援体制の構築を提案したいが、どうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3(1)についてお答えいたします。こども課に社会福祉士2名及び家庭児童相談員を3名配置し、女性相談の対応を行っています。女性支援のケースは、課題が複合的な場合が多く、関係機関の連携を包括的に行うことが重要であり、また課題でもあります。

(2)です。今後の女性相談の状況や他自治体の状況を踏まえ、調査研究をしてまいります。

(3)です。本人が直接相談に来るだけでなく、警察、県の女性相談所、他自治体、社協など様々なルートから相談につながっています。今後も広報での周知や関係機関及び庁内連携を強化してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。この新しい女性支援法ですね、この法律の概要を確認したいんですけれども、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この法律の概要としては、女性が日常生活または社会生活

を営むに当たり、女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いということを背景に、困難な問題を抱える女性の福祉の推進を図るために支援に関する必要な事項を定め、またその施策を推進し、もって人権が尊重され及び女性が安心してかつ自立して暮らせる社会の実現に寄与することとされております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 もともとあった法律の中で足りないものを追加的に整理していきながら、包括的な仕組みとしてこういった女性支援新法が出てきたものだと理解しております、その中でも一人一人のニーズに応じて包括的な支援をつくっていく、そういうことが非常に大切にされている法律だと理解しております。新たに基礎自治体ですね、南風原町としても取り組むべきものとかそういったものがあれば確認したいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この法律によって新たに女性支援員の配置、これまでは都道府県を中心とする女性支援の配置ですが、市町村へこの配置をすることができて、またその補助制度も改めて制度化されたということがございます。また、民間団体に対する支援と連携なども加わっております。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。最初のほうの答弁でも社会福祉士を2名及び家庭児童相談員を3名配置ということで、感覚的には比較的多く配置されているのかなという印象であります。この法律が整備されたことによってその財源がたりたり、あるいはまた追加的に配置することができたり、そういったことが発生してくるのかというふうに思っているんですね。これがこの補助事業がついてくれることによってより待遇の改善だったり、人の配置を増やしていくということが実際できるのか。こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この法律の施行に伴って、新たな事業が、これまでであった事業が拡充されて、女性支援員の待遇の拡充というのが追加されております。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 是非ですね、この追加されて、これまで町が対象じゃなかったものが入ってきているものを積極的に活用していただければいいというところで

すけれども、こちらはいかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。女性支援員の待遇という部分だけに注目した場合ですね、やはり我々の相談員の月額報酬をどうするかという議論になりますが、我々この月額報酬の設定に当たっては近隣の同様な職種の報酬などを比較して、ある一定程度の目安を基に決定しているところがございます。本町の家庭児童相談員の報酬というものは、我々のほうとしてもやはりそういったスキルというものが求められることから、医療職ほぼ同等の報酬を今配置しているところがございます。今後については近隣の状況など、社会情勢を踏まえて判断していきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。様々な考慮していくこと、考えていくべきことあるとは思いますが、この体制が今回の法律が制定されたことと、それに伴う事業の拡充によって相談支援の体制が充実していくことを願っておりますので、そちら是非よろしくをお願いします。

3の(2)と(3)のところに行くんですけども、そういったまずは体制を整えていくということももちろんそうですが、今回の法律の中で包括的な仕組みづくりをしていくということも一つ重要なポイントだと思っております。資料のほうにも概要を今回載せさせていただいたんですけども、その中で民間との協同による支援ですとか、それから支援調整会議ですとか、そういったこれまで特別区ですとか県ですとか、そういったところであったらうが町ではなかなかできていなかった部分というのにもさらに手をつけることができるようになってきている。そういうふう理解しているんですけども、この包括的な支援体制という観点から今後検討できるもの、あるいは町として利用できそうなもの、そういったものはいかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 この困難の問題を抱える女性というところで、やはりそういったイメージとしてはDVや離婚などの問題というものが特徴的に挙げられるところがございますが、やはり本町の窓口においてはそういった離婚やDVなど以外にも配偶者の就労条件の変化や病気など、世帯収入の減少につながった。あるいは配偶者や子どもを含めた親族関係や離婚後の養育費などの問題、あとは本人の何らかの障がいなどの特性を持ったということで非常に課題が多様化

して、複雑でございます。そういった場合にそれぞれ都道府県ができること、本町ができること、あるいは民間団体ができることということでそれぞれ力を発揮する部分がございます。幸いにも本町の場合、町内に南部福祉事務所が設置されております。同時にパーソナルサポートセンターも設置されております。非常にそういった面で地理的な優位性があるって、本町の役場のほうに相談に来た際には、そういった各機関と連携が非常に取りやすいことがあるものですから、そういった連携をさらに継続しつつ、新しくできることと言いましたら、この女性支援員の能力向上とかになるんですが、そういったものも先ほどの質問と併せて処遇なども含めて、情勢などを背景に検討していく状況があると考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。本町の地理的な優位性と連携の取りやすさということが確認できたのと、それからサイズ、エリア、能力によってやるべきことが変わってきている。その中でもうまく連携を取りながら進めていけるようにしていくということだったと思うんですけども、この取組の中で民間団体の掘り起こしですとか、団体の育成教化、そういったものも掲げられているんですけども、これまで本町のほうでそういったNPOですとか、そういったところとの連携などは過去にあったでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。過去にそういった民間団体との連携のケースはございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。この包括的な支援体制自体が高齢者福祉のほうで先に先行して、それに障がい者福祉とか子育て支援とかそういったところもその仕組みを追いかけていくような形で広がってきたものと理解しております。これを女性支援にもというお話だと思うんですが、どうしても実際に取り組んでいる既存の団体、プレーヤーがほかの高齢者福祉とか障がい者福祉とかに比べると少ないんじゃないかとふうに見ておまして、けれどもこれを包括的にとなった場合に、そのほかの福祉分野との違いですね、難しいところ、こういったものはいかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 特段この高齢者、障がい者、女性相談と比較して難しいというものは、どこに難しさがあるというものは非常に答弁しにくい内容で

ございますが、女性相談の特徴として、やはり本町で相談を受けた場合にも、場合によってはここで相談を受けない場合もあります。それはなぜかという、ここで話した内容をさらにまた警察、あるいは女性相談所のほうに相談をする場合、また話さないといけない。本人は2回話すことでフラッシュバックが起きたり、そういった二次被害につながるというようなこともあるものですから、相談時の案件のやり取りというものは非常にナーバスで同行支援を行いつつも核心の部分には触れないで向かったりとか、そういったような部分の配慮というものが難しさの部分にあります。ですので、民間団体においてもですね、子どもに関する居場所などは結構拡充された県内の状況がございますが、女性相談においてはなかなか民間団体も難しくて少ない状況が背景がございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。そういった部分もあって、それを今答弁でいただいたような難しさもあって、けれどもこれをもっともっと拡充していく必要があるというところからこういった法律がまたできて、事業自体も立ち上がっているような状況だと理解しておりまして、こういった予算がついていくことによって既存の民間団体がより強くなったりですとか、新しい地域に根ざした団体が立ち上がったりですとか、そういった形で支援体制の少しずつ少しずつ充実もあるのかと思っておりますので、是非そういったところの関係性を丁寧につくっていきながら支援したりですとか、あるいは新しく立ち上がってきたところとの連携のためのアプローチをしたりですとか、是非そういった民間との連携も含めて今後もさらに取り組みでいってほしいというふうに思うんですけども、改めていかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 この女性相談の部分においてですね、先ほど南風原町の立地の優位性もあるんですが、南風原町独自の施策としては、やはり若年妊婦の支援というものを取り組んでおります。そういった部分はこういった貧困の連鎖、あるいは女性問題の連鎖の入り口の部分を早めに対応するということが非常に特徴的、県内でもまだ取り組んでいるところが少ない状況がある中で、そういった南風原町に取り組んでいる長所の部分を生かしつつ、今後も女性相談の分野も引き続き対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是

非民間との連携も含めて進めていただきたいと思いますし、国のほうでもこれから様々な事業が出てきたり、この女性支援新法に関するところで資料等も出てくると思います。そういったものを調査しながら、先進事例も見ていながら、是非これからも取り組んでいただければと思っております。ここまでで私の一般質問をおしまいにしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後3時01分）

再開（午後3時02分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後3時02分）